

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料サイクル工学研究所再処理施設（東海再処理施設）
廃止措置計画書（変更）

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

令和 6 年 5 月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	備 考
<p style="text-align: right;">添付資料 1</p> <p style="text-align: center;">変更後の廃止措置計画書</p> <p style="text-align: center;">廃止措置の方法，工程及び安全対策（概要）</p> <p>1. 廃止措置の方法</p> <p>1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地 （省略）</p> <p>1.2 廃止措置の基本方針 （省略）</p> <p>1.2.1 廃止措置の進め方 （省略）</p> <p>1.2.2 関係法令等の遵守 （省略）</p> <p>1.2.3 放射線管理に関する方針</p> <p>放射線業務従事者及び周辺公衆の被ばくが線量告示に定められている線量限度を超えないことはもとより，合理的に達成可能な限り低減するように，適切な除染方法，機器解体工法及び機器解体手順を策定する。</p> <p>放射線業務従事者の被ばく低減のために，汚染された機器は，必要に応じて系統除染を実施する。機器解体に当たり，放射線レベルの高い区域で作業を行う場合は，遠隔操作装置，遮蔽を用いるとともに，汚染拡大防止措置等を施す。</p> <p>周辺公衆の被ばくを低減させるため，放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物は，再処理事業指定申請書の記載の方法に従って適切に処理を行って放出管理し，平常時における周辺公衆の被ばく線量の評価結果が，再処理事業指定申請書に記載の値を超えないようにする。</p> <p>廃止措置段階における放射性廃棄物の放出管理に当たっては，放射性物質に起因する被ばく線量を低くするための措置を合理的に，かつ，可能な限り講ずる観点から，<u>放出の基準</u>（廃止措置計画に定める1年間の最大放出量等）を定め，廃止措置の進捗に応じて，適宜，これを見直す。<u>放出の基準は，まずは工程洗浄が終了した段階に定め，廃止措置計画の変更を行う。</u></p> <p><u>一方，放出の基準を定める間の当面の放出管理として，クリプトン-85，トリチウムについては，これまでの放出実績等から表 1-2-1，表 1-2-2 に示す放出管理目標値を定め，これを再処理施設保安規定にて管理する。また，工程洗浄での放出管理についても，上記放出管理目標値を遵守する。</u></p>	<p style="text-align: right;">添付資料 1</p> <p style="text-align: center;">変更後の廃止措置計画書</p> <p style="text-align: center;">廃止措置の方法，工程及び安全対策（概要）</p> <p>1. 廃止措置の方法</p> <p>1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地 （変更なし）</p> <p>1.2 廃止措置の基本方針 （変更なし）</p> <p>1.2.1 廃止措置の進め方 （変更なし）</p> <p>1.2.2 関係法令等の遵守 （変更なし）</p> <p>1.2.3 放射線管理に関する方針</p> <p>放射線業務従事者及び周辺公衆の被ばくが線量告示に定められている線量限度を超えないことはもとより，合理的に達成可能な限り低減するように，適切な除染方法，機器解体工法及び機器解体手順を策定する。</p> <p>放射線業務従事者の被ばく低減のために，汚染された機器は，必要に応じて系統除染を実施する。機器解体に当たり，放射線レベルの高い区域で作業を行う場合は，遠隔操作装置，遮蔽を用いるとともに，汚染拡大防止措置等を施す。</p> <p>周辺公衆の被ばくを低減させるため，放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物は，再処理事業指定申請書の記載の方法に従って適切に処理を行って放出管理し，平常時における周辺公衆の被ばく線量の評価結果が，再処理事業指定申請書に記載の値を超えないようにする。</p> <p>廃止措置段階における放射性廃棄物の放出管理に当たっては，放射性物質に起因する被ばく線量を低くするための措置を合理的に達成可能な限り講ずる観点から，<u>放出管理目標値</u>（廃止措置計画に定める年間の最大放出量等）を定め，廃止措置の進捗に応じて，適宜，これを見直す。<u>工程洗浄後の年間の放出管理目標値をこれまでの放出実績等から表 1-2-1，表 1-2-2 に示すとおり定め，これを再処理施設保安規定にて管理する。</u></p>	<p>記載の適正化 工程洗浄の終了等に伴う放出管理目標値の見直しに係る記載の変更</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>1.2.4 放射性廃棄物に関する方針</p> <p>放射性廃棄物の発生量を合理的に可能な限り低減するように、適切な除染方法、機器解体工法及び機器解体手順を策定するとともに、発生した放射性廃棄物を適切に処理する。</p> <p>放射性気体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、洗浄塔、フィルタ等で洗浄、ろ過したのち、主排気筒、第一付属排気筒及び第二付属排気筒を通じて大気に排出する。</p> <p>放射性液体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、主に蒸発処理、中和処理、油分除去を行い、海中放出設備の放出管を通じて海中に放出する。一方、蒸発処理に伴い蒸発濃縮した低放射性濃縮廃液については、セメント固化し放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。</p> <p>放射性固体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載の方法に従って、焼却処理等を行い、放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。</p> <p>放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵した廃棄物は、廃棄体化施設の整備が整い次第廃棄体化施設に搬出し、処分場の要件に見合うよう廃棄体化処理する。廃棄体は処分場の操業開始後随時搬出する。放射性廃棄物でない廃棄物(管理区域外から発生した廃棄物を含む。)は、可能な限り再生利用するか、又は産業廃棄物として適切に廃棄する。</p> <p>1.3 廃止措置の実施区分 (省略)</p> <p>1.4 リスク低減の取組</p> <p>1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保 (省略)</p> <p>1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化</p> <p>再処理に伴い発生した高放射性廃液をガラス固化し、長期間の保管の安全性を向上させるとともに、ガラス固化に要する期間を可能な限り短縮するため、熔融炉の改良(傾斜角：45度、傾斜形状：円錐)及び運転体制の強化等を図る。また、機器トラブルの未然防止対策を講じること、事象が発生した場合の影響緩和に係る対策を講じること等により、平成40年度までにガラス固化処理を終了させる。</p> <p>ガラス固化体の保管については、耐震、遮蔽、冷却機能を評価し、自治体との協議、廃止措置計画の変更認可を得た上で、現在のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化体の保管を6段積みから9段積みに変更し、420本から630本とするガラス固化体の保管能力の増強を早期に行う。さらには630本を超えるガラス固化体を保管できるよう新規保管施設の建設を必要な時期に行う。</p>	<p>1.2.4 放射性廃棄物に関する方針</p> <p>放射性廃棄物の発生量を合理的に達成可能な限り低減するように、適切な除染方法、機器解体工法及び機器解体手順を策定するとともに、発生した放射性廃棄物を適切に処理する。</p> <p>放射性気体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、洗浄塔、フィルタ等で洗浄、ろ過したのち、主排気筒、第一付属排気筒及び第二付属排気筒を通じて大気に排出する。</p> <p>放射性液体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載に従って、主に蒸発処理、中和処理、油分除去を行い、海中放出設備の放出管を通じて海中に放出する。一方、蒸発処理に伴い蒸発濃縮した低放射性濃縮廃液については、セメント固化し放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。</p> <p>放射性固体廃棄物は、再処理事業指定申請書の記載の方法に従って、焼却処理等を行い、放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵する。</p> <p>放射性廃棄物の貯蔵施設に貯蔵した廃棄物は、廃棄体化施設の整備が整い次第廃棄体化施設に搬出し、処分場の要件に見合うよう廃棄体化処理する。廃棄体は処分場の操業開始後随時搬出する。放射性廃棄物でない廃棄物(管理区域外から発生した廃棄物を含む。)は、可能な限り再生利用するか、又は産業廃棄物として適切に廃棄する。</p> <p>1.3 廃止措置の実施区分 (変更なし)</p> <p>1.4 リスク低減の取組</p> <p>1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保 (変更なし)</p> <p>1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化</p> <p>再処理に伴い発生した高放射性廃液をガラス固化し、長期間の保管の安全性を向上させるとともに、ガラス固化に要する期間を可能な限り短縮するため、熔融炉の改良(傾斜角：45度、傾斜形状：円錐)及び運転体制の強化等を図る。また、機器トラブルの未然防止対策を講じること、事象が発生した場合の影響緩和に係る対策を講じること等により、令和10年度までにガラス固化処理を終了させる。</p> <p>ガラス固化体の保管については、耐震、遮蔽、冷却機能を評価し、自治体との協議、廃止措置計画の変更認可を得た上で、現在のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化体の保管を6段積みから9段積みに変更し、420本から630本とするガラス固化体の保管能力の増強を早期に行う。さらには630本を超えるガラス固化体を保管できるよう新規保管施設の建設を必要な時期に行う。</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	備考
<p>1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) の貯蔵状態の改善 (省略)</p> <p>1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設 (LWTF) における低放射性廃液のセメント 固化 (省略)</p> <p>1.5 使用しない設備の措置 (省略)</p> <p>1.6 使用済燃料, 核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡し の方法 (省略)</p> <p>1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去</p> <p>1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴 (省略)</p> <p>1.7.2 解体準備期間における除染 解体準備期間における除染は, 再処理施設の供用期間中における設備・機器 の点検等において被ばく低減対策として行ってきた化学的な除染及び機械的 な除染の経験・実績を活かし, 設備・機器等に応じた合理的かつ適切な方法で 実施する。</p>	<p>1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS) の貯蔵状態の改善 (変更なし)</p> <p>1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設 (LWTF) における低放射性廃液のセメント 固化 (変更なし)</p> <p>1.5 使用しない設備の措置 (変更なし)</p> <p>1.6 使用済燃料, 核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡し の方法 (変更なし)</p> <p>1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去</p> <p>1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴 (変更なし)</p> <p>1.7.2 解体準備期間における除染 <u>(系統除染)</u> 解体準備期間における除染 <u>(系統除染)</u> は, 再処理施設の供用期間中におけ る設備・機器の点検等において被ばく低減対策として行ってきた化学的な除 染及び機械的な除染の経験・実績を活かし, 設備・機器等に応じた合理的かつ 適切な方法で実施する。 <u>再処理施設では工程 (プロセス) ごとに取り扱う放射性物質の量及び種類 や, その化学形態が異なることから, それらの特徴を踏まえて工程及び機器ご とに適切な方法を検討する。系統除染の終了の判断については, 機器表面の線 量率又は機器周辺及びセル・部屋等の線量率や除染廃液の放射能濃度の低下 の程度と, 除染廃液の発生量, 機器解体の方法 (遠隔又は近接のどちらで実施 するのか。), 解体作業時の累積被ばく線量の推定等を総合して合理的に判断 する。そのため, 系統除染は適宜その効果を汚染状況調査により把握しながら 進める。再処理施設では, 再処理運転終了後において, 使用済燃料又は核燃料 物質により汚染した機器等やそれら機器を設置するセル内の汚染状況等の詳 細なデータを採取していない。したがって, 系統除染の開始時点でその全体計 画の詳細を定め難いことから, はじめに全体計画の概略を示した上で, 工程内 の機器等やそれら機器等を設置するセル内の汚染状況調査を行いつつ, 段階 的に計画を詳細化していく。系統除染の各段階から次の段階, あるいは機器解 体段階へ移行する際には, 汚染状況調査の結果と詳細化した次段階の計画に 基づき, 廃止措置計画の変更認可申請を行う。</u> 系統除染の全体計画は, 使用する除染試薬の種類と除染目的に応じて基本</p>	<p></p> <p>系統除染の計画の具体化に伴 う記載の変更</p> <p>系統除染の計画の具体化に伴 う記載の変更</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	備考
<p><u>に実施する。</u></p> <p>クリプトン回収技術開発施設(Kr)においては、クリプトン貯蔵シリンダに貯蔵しているクリプトンを管理した状態で安全に放出した後に、機器内表面に付着した汚染の除去を行う。対象とする機器は、貯槽、配管、弁等であり、解体準備期間に実施する。</p> <p><u>系統除染に係る詳細な方法等については、工程洗浄やクリプトンの管理した状態での放出後に行う汚染状況の調査を踏まえ、系統除染（平成 32 年度）に着手するまでに定め、逐次廃止措置計画の変更申請を行う。</u></p> <p>先行して除染・解体に着手する施設以外の施設における解体準備期間における除染については、各施設が<u>系統除染</u>に着手するまでに定め、逐次廃止措置計画の変更申請を行う。</p> <p>1. 7. 3 機器解体期間における除染 (省略)</p> <p>1. 7. 4 管理区域解除期間における除染 (省略)</p> <p>2. 廃止措置の工程</p> <p>2. 1 廃止の工程の全体像 (省略)</p> <p>2. 2 当面の実施工程</p> <p>再処理維持基準規則を踏まえた安全対策に関する工程を表 1-5-2 に、工程洗浄に関する工程を表 1-5-3 に、<u>ガラス固化処理に関する工程を表 1-5-4 に示す。</u></p> <p>2. 3 廃止措置の工程の管理 (省略)</p> <p>3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期</p> <p>3. 1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置 (省略)</p> <p>3. 2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期 (省略)</p> <p>また、運転を長期停止していたことを配慮し、休止していた設備の点検及び使用する機器の作動確認、整備並びに要員の教育及び訓練を実施した後に工程</p>	<p>クリプトン回収技術開発施設(Kr)においては、クリプトン貯蔵シリンダに貯蔵しているクリプトンを管理した状態で安全に放出した後に、機器内表面に付着した汚染の除去を行う。対象とする機器は、貯槽、配管、弁等であり、解体準備期間に実施する。</p> <p><u>また、先行して除染・解体に着手する施設以外の施設における解体準備期間における除染については、各施設が除染に着手するまでに定め、逐次廃止措置計画の変更認可申請を行う。</u></p> <p>1. 7. 3 機器解体期間における除染 (変更なし)</p> <p>1. 7. 4 管理区域解除期間における除染 (変更なし)</p> <p>2. 廃止措置の工程</p> <p>2. 1 廃止の工程の全体像 (変更なし)</p> <p>2. 2 当面の実施工程</p> <p>再処理維持基準規則を踏まえた安全対策に関する工程を表 1-5-2 に、工程洗浄に関する工程を表 1-5-3 に、<u>系統除染第一段階に関する工程を表 1-5-4 に、ガラス固化処理に関する工程を表 1-5-5 に示す。</u></p> <p>2. 3 廃止措置の工程の管理 (変更なし)</p> <p>3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期</p> <p>3. 1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置 (変更なし)</p> <p>3. 2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期 (変更なし)</p> <p>また、運転を長期停止していたことを配慮し、休止していた設備の点検及び使用する機器の作動確認、整備並びに要員の教育及び訓練を実施した後に工程</p>	<p>系統除染の計画の具体化に伴う記載の変更</p> <p>系統除染の計画の具体化に伴う変更</p> <p>記載の適正化 記載の適正化</p> <p>系統除染の計画の具体化に伴う記載の変更 記載の適正化</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。


変更前	変更後	備考
<p>洗浄を開始する。 せん断工程のクリーンアップ作業で収集した使用済燃料せん断粉末については、工程洗浄で処理するまでの間、セル内に保管する。 <u>工程洗浄は令和3年度から令和5年度に実施する。</u></p> <p>4. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期 (省略)</p> <p>4.1 高放射性廃液 4.1.1 処理を行う方法 (省略)</p> <p>4.1.2 処理を行う時期 ガラス固化技術開発施設(TVF)における平成28年10月時点での再処理に伴い発生した約400 m³の高放射性廃液の処理は平成28年1月に再開している。処理の期間短縮のため、運転体制を4班3交替から5班3交替にするための要員補強及び固化セル内で実施する大型機器等の解体作業を4班3交替で行うための要員補強を平成29年10月までに実施した。 また、平成29年6月までの処理の実績を踏まえ、設備機器の計画的更新や予備品対策等により遅延リスクを低減させるとともに、安定した運転継続を実現させる観点から、平成31年度第1四半期に計画している運転は、ガラス固化体製造本数を50本とする。その後、段階的に本数を増加させ、平成37年度からは80本/キャンペーンとする。運転状況に応じて製造本数を増やし、処理をできるだけ前倒しで進める。 以上の対策を図ることにより、平成40年度までにガラス固化処理を終了させる。</p> <p>4.1.3 工程の管理 業務計画書に基づき実施状況を確認し、平成40年度までのガラス固化処理終了に影響するような工程の変更が必要であると判断した場合は、廃止措置計画の変更に係る必要な措置を行うことを再処理施設保安規定に定める。</p>	<p>洗浄を開始する。 せん断工程のクリーンアップ作業で収集した使用済燃料せん断粉末については、工程洗浄で処理するまでの間、セル内に保管する。 また、<u>回収可能核燃料物質を再処理設備本体等から取り出す工程洗浄については、令和4年6月8日から令和6年2月5日にかけて実施した。工程洗浄では、再処理設備本体等に残存する回収可能核燃料物質を、溶媒を用いた分離操作を行わずに使用済燃料せん断粉末を溶解するなど、通常操作の範囲内で再処理設備本体等から取り出すこととし、送液残液の押出し洗浄では、硝酸又は純水を用いて押出し洗浄の効果を確認しながら工程洗浄を行い、計画どおり全ての回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出した。</u> <u>工程洗浄後における核燃料物質の存在場所ごとの保有量を表1-7に示す。</u></p> <p>4. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期 (変更なし)</p> <p>4.1 高放射性廃液 4.1.1 処理を行う方法 (変更なし)</p> <p>4.1.2 処理を行う時期 ガラス固化技術開発施設(TVF)における平成28年10月時点での再処理に伴い発生した約400 m³の高放射性廃液の処理は平成28年1月に再開している。処理の期間短縮のため、運転体制を4班3交替から5班3交替にするための要員補強及び固化セル内で実施する大型機器等の解体作業を4班3交替で行うための要員補強を平成29年10月までに実施した。 また、平成29年6月までの処理の実績を踏まえ、設備機器の計画的更新や予備品対策等により遅延リスクを低減させるとともに、安定した運転継続を実現させる観点から、平成31年度第1四半期に計画している運転は、ガラス固化体製造本数を50本とする。その後、段階的に本数を増加させ、令和7年度からは80本/キャンペーンとする。運転状況に応じて製造本数を増やし、処理をできるだけ前倒しで進める。 以上の対策を図ることにより、令和10年度までにガラス固化処理を終了させる。</p> <p>4.1.3 工程の管理 業務計画書に基づき実施状況を確認し、令和10年度までのガラス固化処理終了に影響するような工程の変更が必要であると判断した場合は、廃止措置計画の変更に係る必要な措置を行うことを再処理施設保安規定に定める。</p>	<p>工程洗浄の終了に伴う記載の変更 (工程洗浄の実績追加)</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	備考
<p>4.2 低放射性濃縮廃液</p> <p>4.2.1 処理を行う方法</p> <p>低放射性濃縮廃液を低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)から低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)に受け入れ、沈殿剤を用いたろ過処理、吸着処理、硝酸根分解処理、蒸発濃縮処理及びセメント固化処理を行う。具体的な処理を行う方法については平成32年度を目途に定め、その後、廃止措置計画の変更申請を行う。</p> <p>4.2.2 処理を行う時期</p> <p>低放射性濃縮廃液等の処理は低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)への硝酸根分解設備及びセメント固化設備の設置後となる平成35年度頃から開始し、現有する低放射性濃縮廃液等と系統除染等に伴い発生する低放射性濃縮廃液の処理終了まで継続する。</p> <p>5. 安全対策</p> <p>5.1 各施設の安全対策</p> <p>5.1.1 性能維持施設</p> <p>再処理施設は、廃止措置期間中においても使用済燃料の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵、核燃料物質の保管を継続して行う必要がある。これらの施設については当面の間、再処理運転時と同様に性能を維持する必要があることから、表1-7に示す再処理運転時の施設定期自主検査の対象としていた設備及び緊急安全対策等として整備した設備、また、これらを含む系統を性能維持施設とする。また、再処理維持基準規則を踏まえた安全対策で整備する設備についても性能維持施設とし、逐次廃止措置計画に反映する。</p> <p>5.1.2 性能維持施設の安全対策 (省略)</p> <p>5.1.3 性能維持施設の設備、その性能、その性能を維持すべき期間</p> <p>廃止措置期間中に性能及び機能を維持すべき設備・機器等は、廃止措置の基本方針に基づき、周辺公衆及び放射線業務従事者の被ばく低減を図るとともに、使用済燃料の貯蔵のための管理、工程洗浄、系統除染、施設の汚染状況調査、解体作業及び核燃料物質によって汚染された物の廃棄作業等の各種作業の実施に対する安全の確保のために、必要な期間、所要の性能及び必要な機能を維持管理する。</p>	<p>4.2 低放射性濃縮廃液</p> <p>4.2.1 処理を行う方法</p> <p>低放射性濃縮廃液を低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)から低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)に受け入れ、沈殿剤を用いたろ過処理、吸着処理、硝酸根分解処理、蒸発濃縮処理及びセメント固化処理を行う。具体的な処理を行う方法については令和2年度を目途に定め、その後、廃止措置計画の変更認可申請を行う。</p> <p>4.2.2 処理を行う時期</p> <p>低放射性濃縮廃液等の処理は低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)への硝酸根分解設備及びセメント固化設備の設置後となる令和5年度頃から開始し、現有する低放射性濃縮廃液等と系統除染等に伴い発生する低放射性濃縮廃液の処理終了まで継続する。</p> <p>5. 安全対策</p> <p>5.1 各施設の安全対策</p> <p>5.1.1 性能維持施設</p> <p>再処理施設は、廃止措置期間中においても使用済燃料の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵、核燃料物質の保管を継続して行う必要がある。これらの施設については当面の間、再処理運転時と同様に性能を維持する必要があることから、再処理運転時の施設定期自主検査の対象としていた設備及び緊急安全対策等として整備した設備を性能維持施設としてきた。</p> <p><u>工程洗浄の終了に伴い再処理施設の廃止措置の段階が進展し、再処理施設の系統及び機器については、今後も一定期間は使用済燃料・核燃料物質の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵を継続する設備と使用済燃料・核燃料物質の貯蔵、放射性廃棄物の処理・貯蔵に使用せず除染・解体を進めていく設備に分類できる。これらの設備の状況を踏まえ、廃止措置を安全に進めるために必要な安全機能を有する表1-8に示す設備を性能維持施設とする。</u></p> <p>5.1.2 性能維持施設の安全対策 (変更なし)</p> <p>5.1.3 性能維持施設の設備、その性能、その性能を維持すべき期間</p> <p>廃止措置期間中に性能及び機能を維持すべき設備・機器等は、廃止措置の基本方針に基づき、周辺公衆及び放射線業務従事者の被ばく低減を図るとともに、使用済燃料の貯蔵のための管理、系統除染、施設の汚染状況調査、解体作業及び核燃料物質によって汚染された物の廃棄作業等の各種作業の実施に対する安全の確保のために、必要な期間、所要の性能及び必要な機能を維持管理する。</p>	<p>記載の適正化(なお、処理を行う方法を定める時期は、今後の廃止措置計画の変更認可申請時に見直す。)</p> <p>記載の適正化(なお、処理を行う方法を定める時期は、今後の廃止措置計画の変更認可申請時に見直す。)</p> <p>記載の適正化 性能維持施設選定の考え方の見直しに伴う記載の変更</p> <p>記載の適正化</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	備 考
<p>廃止措置期間中の工事の進捗状況に応じて段階的に性能を変更する必要がある場合には、要求されている機能に支障を及ぼさないこととする。</p> <p>廃止措置のために導入する装置については、漏えい及び拡散防止対策、被ばく低減対策、事故防止対策の安全確保のための機能が要求を満足するよう、適切な設計を行うとともに、製作・施工の適切な時期に試験又は検査を実施し、必要な機能を満足していることを確認する。</p> <p>これらの設備・機器等の性能については、定期的に点検等で確認することとし、経年変化等による性能低下又はそのおそれのある場合には、必要に応じて所定の手続きを経て必要な機能を満足するよう補修等を行う。これらの維持管理に関しては、再処理施設保安規定に定期事業者検査として、要求される機能の維持を確認することを定めてこれに基づき、再処理施設保安規定に定める体制で実施する。</p> <p><u>主な設備・機器等の維持管理の基本的な考え方は、下記のとおりである。</u></p> <p>(1)放射性物質を内包する系統及び機器を収納する建家及び構築物については、<u>管理区域解除までの期間、閉じ込め及び遮蔽の機能を維持管理する。</u></p> <p>(2)放射性物質を内包する系統及び機器については、<u>系統除染が完了するまでの期間、閉じ込めの機能を維持管理する。</u></p> <p>(3)使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設については、<u>使用済燃料を搬出するまでの期間、燃料を取り扱う設備及び臨界防止、遮蔽等の機能を維持管理する。</u></p> <p>(4)放射性廃棄物の廃棄施設については、<u>管理区域解除までの期間、廃棄物処理に係る機能及び廃棄物貯蔵に係る機能を維持管理する。</u></p> <p>(5)核燃料物質の貯蔵施設については、<u>核燃料物質を搬出し、管理区域解除するまでの期間、製品を取り扱う機能、製品を貯蔵する機能及び臨界防止機能を維持管理する。</u></p> <p>(6)計測制御系統施設及び安全保護回路については、<u>系統除染が完了するまでの期間、測定、制御、異常な状態の検知機能を維持管理する。</u></p> <p>(7)放射線管理施設については、<u>管理区域解除までの期間、放射線を監視する機能を維持管理する。</u></p> <p>(8)換気設備については、<u>管理区域解除までの期間、閉じ込め機能を維持管理する。</u></p> <p>(9)ユーティリティの供給設備については、<u>供給先の管理区域解除までの期間、ユーティリティの供給に係る機能を維持管理する。</u></p> <p>(10)その他の安全確保上必要な設備については、<u>それぞれの設備に要求される機能を維持管理する。</u></p> <p>上記の設備・機器等の機能維持のため、設計時点で定期的な点検等に伴い交換することが想定され、交換作業において安全機能に影響を及ぼさず、当該部品に求められる機能に変更がなく、交換前の部品等と同性能であるもの（日本工業規格、一般市販品の規格等により同等の性能であることを確認できるもの）の場合、再処理施設保安規定に定める管理の方法に基づき部品交換等を実施する。</p>	<p>廃止措置期間中の工事の進捗状況に応じて段階的に性能を変更する必要がある場合には、要求されている機能に支障を及ぼさないこととする。</p> <p>廃止措置のために導入する装置については、漏えい及び拡散防止対策、被ばく低減対策、事故防止対策の安全確保のための機能が要求を満足するよう、適切な設計を行うとともに、製作・施工の適切な時期に試験又は検査を実施し、必要な機能を満足していることを確認する。</p> <p>これらの設備・機器等の性能については、定期的に点検等で確認することとし、経年変化等による性能低下又はそのおそれのある場合には、必要に応じて所定の手続きを経て必要な機能を満足するよう補修等を行う。これらの維持管理に関しては、再処理施設保安規定に定期事業者検査として、要求される機能の維持を確認することを定めてこれに基づき、再処理施設保安規定に定める体制で実施する。</p> <p>設備・機器等の機能維持のため、設計時点で定期的な点検等に伴い交換することが想定され、交換作業において安全機能に影響を及ぼさず、当該部品に求められる機能に変更がなく、交換前の部品等と同性能であるもの（日本産業規格、一般市販品の規格等により同等の性能であることを確認できるもの）の場合、再処理施設保安規定に定める管理の方法に基づき部品交換等を実施する。</p>	<p>記載の適正化</p> <p>性能維持施設選定の考え方の見直しに伴う記載の変更</p> <p>記載の適正化</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。


変 更 前	変 更 後	備 考
<p>5.2 廃止措置における安全対策 (省略)</p> <p>5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策 (省略)</p> <p>5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策 機器解体に当たっては、対象範囲の表面密度、線量率及び空気中の放射性物質濃度を考慮して、下記の措置を講じることにより、合理的に達成可能な限り被ばく低減に努める。 外部被ばく低減のため、機器解体の着手前に系統除染を実施する。また、放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、必要に応じて遠隔操作装置、遮蔽等を用いる。 対象範囲の汚染状況等については、事前に確認を行い、その結果に基づき、放射性物質の拡散防止対策、被ばく低減対策等の安全確保対策を講じて解体を行うことにより、環境への放射性物質の放出抑制及び放射線業務従事者の被ばく低減に努める。 内部被ばく防止のため、放射性粉じんの発生及び拡散を抑制する工法を採用する。放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、汚染拡大防止囲い、局所排気フィルタ及び局所排風機を設置するなどにより施設内の汚染拡大防止を図るとともに、マスク等の防護具等を用いる。 作業の実施に当たっては、必要に応じて目標線量を設定し、実績線量と比較し改善策を検討するなどして、被ばく低減に努める。また、作業区域内の放射線環境に応じてサーベイメータ等により線量率を測定するとともに、線量率が著しく変動するおそれのある作業は、可搬式エリアモニタ装置等を用いて作業中の線量率を監視する。 放射能レベルの比較的高い汚染物を取り扱う遠隔操作装置等の導入に当たっては、放射線業務従事者の被ばく低減を考慮して、作業区域内の空間線量率に応じて適切に遮蔽を行う。</p> <p>5.2.3 事故防止対策 (省略)</p> <p>5.2.4 労働災害防止対策 (省略)</p> <p>5.2.5 廃止措置のために導入する装置の安全設計 (省略)</p>	<p>5.2 廃止措置における安全対策 (変更なし)</p> <p>5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策 (変更なし)</p> <p>5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策 機器解体に当たっては、対象範囲の表面密度、線量率及び空気中の放射性物質濃度を考慮して、下記の措置を講じることにより、合理的に達成可能な限り被ばく低減に努める。 外部被ばく低減のため、機器解体の着手前に系統除染を実施することを基本とする。また、放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、必要に応じて遠隔操作装置、遮蔽等を用いる。 対象範囲の汚染状況等については、事前に確認を行い、その結果に基づき、放射性物質の拡散防止対策、被ばく低減対策等の安全確保対策を講じて解体を行うことにより、環境への放射性物質の放出抑制及び放射線業務従事者の被ばく低減に努める。 内部被ばく防止のため、放射性粉じんの発生及び拡散を抑制する工法を採用する。放射能レベルの高い区域で作業を行う場合は、汚染拡大防止囲い、局所排気フィルタ及び局所排風機を設置するなどにより施設内の汚染拡大防止を図るとともに、マスク等の防護具等を用いる。 作業の実施に当たっては、必要に応じて目標線量を設定し、実績線量と比較し改善策を検討するなどして、被ばく低減に努める。また、作業区域内の放射線環境に応じてサーベイメータ等により線量率を測定するとともに、線量率が著しく変動するおそれのある作業は、可搬式エリアモニタ装置等を用いて作業中の線量率を監視する。 放射能レベルの比較的高い汚染物を取り扱う遠隔操作装置等の導入に当たっては、放射線業務従事者の被ばく低減を考慮して、作業区域内の空間線量率に応じて適切に遮蔽を行う。</p> <p>5.2.3 事故防止対策 (変更なし)</p> <p>5.2.4 労働災害防止対策 (変更なし)</p> <p>5.2.5 廃止措置のために導入する装置の安全設計 (変更なし)</p>	<p>記載の適正化</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	備考																
<p>6. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム (省略)</p> <p>表 1-7 に示す廃止措置期間中の性能維持施設その他の設備の保守等の廃止措置に係る業務は、この品質マネジメント計画の下で実施する。</p> <p>表 1-1 主要な廃止措置対象施設 (省略)</p> <p>表 1-2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値 (主排気筒, 第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計)</p> <table border="1" data-bbox="362 747 1035 1022"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>1年間の放出管理目標値(GBq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>^{85}Kr</td> <td>2.0×10^6</td> </tr> <tr> <td>^3H</td> <td>1.0×10^4</td> </tr> </tbody> </table>	核種	1年間の放出管理目標値(GBq)	^{85}Kr	2.0×10^6	^3H	1.0×10^4	<p>6. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム (変更なし)</p> <p>表 1-8 に示す廃止措置期間中の性能維持施設その他の設備の保守等の廃止措置に係る業務は、この品質マネジメント計画の下で実施する。</p> <p>表 1-1 主要な廃止措置対象施設 (変更なし)</p> <p>表 1-2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値 (主排気筒, 第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計)</p> <table border="1" data-bbox="1522 747 2196 1203"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>年間の放出管理目標値(GBq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>^{85}Kr</td> <td>3.4×10^5</td> </tr> <tr> <td>^3H</td> <td>1.0×10^4</td> </tr> <tr> <td>^{14}C</td> <td>1.2×10^3</td> </tr> <tr> <td>^{129}I</td> <td>3.4×10^{-1}</td> </tr> </tbody> </table>	核種	年間の放出管理目標値(GBq)	^{85}Kr	3.4×10^5	^3H	1.0×10^4	^{14}C	1.2×10^3	^{129}I	3.4×10^{-1}	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>クリプトン管理放出終了に係る放出管理目標値の変更</p> <p>再処理事業指定申請書に基づき放出管理を実施していた^{14}C及び^{129}Iについて、工程洗浄後の放出管理目標値を再処理運転時よりも低い値に定め、廃止措置計画に一本化し、放出管理を行うこととした。</p>
核種	1年間の放出管理目標値(GBq)																	
^{85}Kr	2.0×10^6																	
^3H	1.0×10^4																	
核種	年間の放出管理目標値(GBq)																	
^{85}Kr	3.4×10^5																	
^3H	1.0×10^4																	
^{14}C	1.2×10^3																	
^{129}I	3.4×10^{-1}																	



添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前	変 更 後	備 考																
<p>表 1-2-2 処理済廃液の放出管理目標値</p> <table border="1" data-bbox="362 300 1035 495"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>1年間の放出管理目標値 (GBq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>^3H</td> <td>4.0×10^4</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 1-3 廃止措置の基本的なステップ (省略)</p>	核種	1年間の放出管理目標値 (GBq)	^3H	4.0×10^4	<p>表 1-2-2 <u>放射性液体廃棄物 (処理済廃液)</u> の放出管理目標値</p> <table border="1" data-bbox="1522 300 2196 854"> <thead> <tr> <th>核種</th> <th>年間の放出管理目標値 (GBq)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>^3H</td> <td>4.0×10^4</td> </tr> <tr> <td><u>^{90}Sr</u></td> <td><u>8.6×10^{-1}</u></td> </tr> <tr> <td><u>^{137}Cs</u></td> <td><u>2.6</u></td> </tr> <tr> <td><u>^{129}I</u></td> <td><u>2.6×10^{-1}</u></td> </tr> <tr> <td><u>$\text{Pu}(\alpha)$</u></td> <td><u>1.2×10^{-1}</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>表 1-3 廃止措置の基本的なステップ (変更なし)</p>	核種	年間の放出管理目標値 (GBq)	^3H	4.0×10^4	<u>^{90}Sr</u>	<u>8.6×10^{-1}</u>	<u>^{137}Cs</u>	<u>2.6</u>	<u>^{129}I</u>	<u>2.6×10^{-1}</u>	<u>$\text{Pu}(\alpha)$</u>	<u>1.2×10^{-1}</u>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の適正化</p> <p>再処理事業指定申請書に基づき放出管理を実施していた^{90}Sr, ^{137}Cs, ^{129}I及び$\text{Pu}(\alpha)$について、工程洗浄後の放出管理目標値を再処理運転時よりも低い値に定め、廃止措置計画に一本化し、放出管理を行うこととした。</p>
核種	1年間の放出管理目標値 (GBq)																	
^3H	4.0×10^4																	
核種	年間の放出管理目標値 (GBq)																	
^3H	4.0×10^4																	
<u>^{90}Sr</u>	<u>8.6×10^{-1}</u>																	
<u>^{137}Cs</u>	<u>2.6</u>																	
<u>^{129}I</u>	<u>2.6×10^{-1}</u>																	
<u>$\text{Pu}(\alpha)$</u>	<u>1.2×10^{-1}</u>																	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  または  で示す。

変更前				変更後				備考
表 1-4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量 平成 29 年 6 月 30 日現在				表 1-4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量 令和 6 年 3 月 29 日現在				工程洗浄の終了に伴う記載の変更 工程洗浄の終了に伴う記載の変更 工程洗浄の終了に伴う記載の変更 MOX粉末の払出しに伴う記載の変更 中和沈殿焙焼体の水洗浄の終了に伴う記載の変更 工程洗浄の終了に伴う変更 中和沈殿焙焼体の水洗浄の終了に伴う記載の変更
種別	施設	部屋名	数量	種別	施設	部屋名	数量	
使用済燃料	分離精製工場 (MP)	貯蔵プール	低濃縮ウラン燃料：約 17.2 tU ^{*1} (112 体) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料：約 23.5 tMOX ^{*2} (153 体)	使用済燃料	分離精製工場 (MP)	貯蔵プール	低濃縮ウラン燃料：約 17.2 tU ^{*1} (112 体) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料：約 23.5 tMOX ^{*2} (153 体)	
ウラン製品 (三酸化ウラン粉末)	ウラン貯蔵所 (U03)	貯蔵室		ウラン製品 (三酸化ウラン粉末)	ウラン貯蔵所 (U03)	貯蔵室		
	第二ウラン貯蔵所 (2U03)	貯蔵室			第二ウラン貯蔵所 (2U03)	貯蔵室		
	第三ウラン貯蔵所 (3U03)	貯蔵室			第三ウラン貯蔵所 (3U03)	貯蔵室		
ウラン・プルトニウム混合酸化物 (MOX) 粉末	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	粉末貯蔵室		ウラン・プルトニウム混合酸化物 (MOX) 粉末	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	粉末貯蔵室		
上記の他、プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) に核燃料物質を含む中和沈殿焙焼体 ^{*3} (廃液一次処理室に約  kg 保管) 及びスクラップ粉末 (粉末貯蔵室に約  kgMOX ^{*2} 保管) 工程内に表-12-1 に示す回収可能核燃料物質が存在する。				上記の他、プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) に核燃料物質を含む中和沈殿焙焼体 ^{*3} (粉末貯蔵室に約  kg ^{*2} 保管) 及びスクラップ粉末 (粉末貯蔵室に約  kgMOX ^{*2} 保管) が存在する。				
※1 金属ウラン換算 ※2 金属ウラン・プルトニウム換算 ※3 中和沈殿焙焼体：硝酸プルトニウム溶液及び硝酸ウラニル溶液の混合溶液を脱硝した際に発生する廃液を水酸化ナトリウム溶液で中和することにより発生する沈殿物を乾燥・焙焼した固形物。これらの中和沈殿焙焼体は、水洗浄により更なる安定化を図った後、プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) の粉末貯蔵室に保管する。				※1 金属ウラン換算 ※2 金属ウラン・プルトニウム換算 ※3 中和沈殿焙焼体：硝酸プルトニウム溶液及び硝酸ウラニル溶液の混合溶液を脱硝した際に発生する廃液を水酸化ナトリウム溶液で中和することにより発生する沈殿物を乾燥・焙焼した固形物。これらの中和沈殿焙焼体は、平成 30 年 8 月から令和 3 年 8 月にかけて実施した水洗浄により更なる安定化 (中和沈殿焙焼体に含まれる吸湿性のナトリウム塩の除去及び放射線分解により発生するガスの抑制) が図られたことから、プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) の粉末貯蔵室に保管する。				
表 1-5-1 廃止措置工程表 (省略)				表 1-5-1 廃止措置工程表 (変更なし)				
表 1-5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程 (省略)				表 1-5-2 再処理維持基準規則を踏まえた主な安全対策に関する工程 (変更なし)				
表 1-5-3 工程洗浄に関する工程 (省略)				表 1-5-3 工程洗浄に関する工程 (変更なし)				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	備考																									
	<p style="text-align: center;">表 1-5-4 系統除染第一段階に関する工程^{※1}</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 15%;">R6 (2024)</th> <th style="width: 15%;">R7 (2025)</th> <th style="width: 15%;">R8 (2026)</th> <th style="width: 35%;">R9 (2027)以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">▼ 除染結果のレビュー (レビュー結果に基づき計画を具体化し申請)</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(機器解体計画を具体化し申請)</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">▼ 除染結果のレビュー (レビュー結果に基づき計画を具体化し申請)</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(機器解体計画を具体化し申請)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 分離精製工場 (MP)、ウラン脱硝施設 (DN)、プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 及びクリプトン回収技術開発施設 (Kr) に対する系統除染第一段階は、令和6年度に着手し、約3年間で対象範囲に対する一通りの汚染状況調査や系統除染を実施して、その結果をレビューし、次段階の方針を判断した上で、次段階の除染、機器解体等の計画を具体化して廃止措置計画の変更認可申請を行う。</p> <p>※2: 除染後の汚染状況調査を含む。</p> <p>※3: 除染を必要とせず、機器解体を前提とした汚染状況調査。</p>	年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)以降	分離精製工場 (MP)				▼ 除染結果のレビュー (レビュー結果に基づき計画を具体化し申請)	ウラン脱硝施設 (DN)				(機器解体計画を具体化し申請)	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)				▼ 除染結果のレビュー (レビュー結果に基づき計画を具体化し申請)	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)				(機器解体計画を具体化し申請)	<p>系統除染の計画の具体化に伴う記載の追加</p>
年度	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)以降																							
分離精製工場 (MP)				▼ 除染結果のレビュー (レビュー結果に基づき計画を具体化し申請)																							
ウラン脱硝施設 (DN)				(機器解体計画を具体化し申請)																							
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)				▼ 除染結果のレビュー (レビュー結果に基づき計画を具体化し申請)																							
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)				(機器解体計画を具体化し申請)																							

表 1-5-4 ガラス固化処理に関する工程

項目	年数											
	H26年度	H27年度	H28年度	1年目 【起工(12月)】	2年目 H29年度	3年目 H30年度	4年目 H31年度	5年目 H32年度	6年目 H33年度	7年目 H34年度	8年目 H35年度	9年目 H36年度
(1) 運転・定期検査等	①ガラス固化処理			9本 (16+13本)	4本 (17+1本)	46本 (17+1+46本)	50本* 19-ICP	60本* 21-ICP	70本* 22-ICP	80本	80本	80本
	②定期検査点検・保守等											
(2) 施設整備	③固化セル内廃棄物解体											
	④ガラス除去											
(3) 溶融炉開発・設置	⑤高経年化対策											
	⑥遠隔機器整備											
(4) 保管施設	⑦組織体制											
	⑧設計・製作											
新規制基準対応	⑨保管能力増強 (TVF)											
	⑩新規保管施設建設											

* : ガラス固化処理における製造本数は、運転状況に応じて増やし、ガラス固化処理を進めることができるだけ前倒しを進める。

表 1-5-5 ガラス固化処理に関する工程

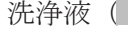

項目	年数											
	H26年度	H27年度	H28年度	1年目 【起工(12月)】	2年目 H29年度	3年目 H30年度	4年目 H31年度	5年目 H32年度	6年目 H33年度	7年目 H34年度	8年目 H35年度	9年目 H36年度
(1) 運転・定期検査等	①ガラス固化処理			9本 (16+13本)	4本 (17+1+46本)	46本 (17+1+46本)	50本* 19-ICP	60本* 21-ICP	70本* 22-ICP	71本* 22-ICP	80本	80本
	②定期検査点検・保守等											
(2) 施設整備	③固化セル内廃棄物解体											
	④ガラス除去											
(3) 溶融炉開発・設置	⑤高経年化対策											
	⑥遠隔機器整備											
(4) 保管施設	⑦組織体制											
	⑧設計・製作											
新規制基準対応	⑨保管能力増強 (TVF)											
	⑩新規保管施設建設											

* : ガラス固化処理における製造本数は、運転状況に応じて増やし、ガラス固化処理を進めることができるだけ前倒しを進める。


記載の適正化

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前	変更後	備考															
<p>表 1-6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量 (省略)</p>	<p>表 1-6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量 (変更なし)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>表 1-7 回収可能核燃料物質取出し後（工程洗浄終了時）の 核燃料物質の存在場所ごとの保有量</p> <p style="text-align: right;">令和 6 年 3 月 29 日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施設</th> <th style="width: 20%;">工程名</th> <th style="width: 20%;">物質の状態</th> <th style="width: 45%;">保有量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">分離精製工場 (MP)</td> <td style="text-align: center;">溶解 清澄・調整</td> <td style="text-align: center;">洗浄液</td> <td rowspan="4" style="background-color: #cccccc;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">抽出 (酸回収, リワーク等を含む。)</td> <td style="text-align: center;">洗浄液</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Pu 製品貯蔵^{※3}</td> <td style="text-align: center;">洗浄液</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td style="text-align: center;">U 濃縮・脱硝</td> <td style="text-align: center;">洗浄液</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の他、回収可能核燃料物質の取出し後の分析所(CB)の中間貯槽(108V10, V11)には、 洗浄液 ( kgU^{※1}未満,  kgPu^{※2}未満) が存在する(その他、分析所(CB)には分析標準等約  kgU^{※1}, 約  kgPu^{※2} が存在)。</p> <p>※1 金属ウラン換算 ※2 金属プルトニウム換算 ※3 施設区分「製品貯蔵施設」 ※4 高放射性廃液として分離した廃液は微量の核燃料物質を含んでいるが、これを取り出すためには使用済燃料の不溶解性残渣による送液装置の詰り対策として通常とは異なる試薬等の適用も検討する必要があることから除く。</p> </div>	施設	工程名	物質の状態	保有量	分離精製工場 (MP)	溶解 清澄・調整	洗浄液		抽出 (酸回収, リワーク等を含む。)	洗浄液	Pu 製品貯蔵 ^{※3}	洗浄液	ウラン脱硝施設 (DN)	U 濃縮・脱硝	洗浄液	<p>工程洗浄の終了に伴う記載の追加</p>
施設	工程名	物質の状態	保有量														
分離精製工場 (MP)	溶解 清澄・調整	洗浄液															
	抽出 (酸回収, リワーク等を含む。)	洗浄液															
	Pu 製品貯蔵 ^{※3}	洗浄液															
ウラン脱硝施設 (DN)	U 濃縮・脱硝	洗浄液															

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (1/49)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
燃料受入系	閉じ込めの機能	・ 扉間のインターロック機能が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	
貯蔵プール熱交換器	・ 使用済燃料の貯蔵施設等(冷却機能)	・ 濃縮ウラン貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m ³ /h 以上であること及び冷却水の流量が 200 m ³ /h 以上であること。 ・ 予備貯蔵プールの熱交換器に供給されるプール水の流量が 170 m ³ /h 以上及び冷却水の流量が 200 m ³ /h 以上であること。	使用済燃料の搬出が完了するまで	
溶融炉	閉じ込めの機能	・ インターロック機能が正常に動作すること。	系統除染が完了するまで	
建家及びセレン換気系	・ 火災等による損傷の防止機能 ・ 閉じ込めの機能 ・ 換気機能	・ 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・ 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	分離精製工場の管理区域解除まで	
建家及びセレン換気系	閉じ込めの機能 ・ 換気機能	・ 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・ 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	
建家及びセレン換気系	・ 火災等による損傷の防止機能 ・ 閉じ込めの機能 ・ 換気機能	・ 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 ・ 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	
表 1-8 性能維持施設 (1/254)				
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間
・ 放射性物質の保持機能	高放射性廃液貯蔵場(HAW)	高放射性廃液貯槽	・ 内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
		中間貯槽		
		水封槽		
		放射性廃液貯槽		
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。				
備考				
工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更				

変更前			変更後			備考
表 1-7 性能維持施設 (2/49)						
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等*	性能	維持すべき期間
分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	分析所の管理区域解除まで	分配器	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二低放射性廃液蒸発処理施設まで	分配器 冷却器		
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第三低放射性廃液蒸発処理施設まで	分配器 冷却器 除湿器		
放出廃液油分除去施設 (C)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	放出廃液油分除去施設で	分配器 冷却器 除湿器 洗浄塔		
廃溶媒貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	分配器 冷却器 除湿器 洗浄塔		
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	分配器 冷却器 除湿器 洗浄塔		
表 1-8 性能維持施設 (2/254)						
要求される機能	建家	性能	維持すべき期間	*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。		
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の保持機能 	<ul style="list-style-type: none"> 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 	廃液の貯蔵への使用を完了するまで			

工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更

変更前

変更後

備考

表 1-7 性能維持施設 (3/49)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ウラン脱硝施設 (DN)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	焼却施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
アスファルト固化処理施設 (ASP)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧パラランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで


表 1-8 性能維持施設 (3/254)

要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の保持機能 	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	受入槽	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射性物質が漏えいするよけな有意な損傷がない状態であること。 	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
		回収液槽		
		冷却器		
		凝縮器		
		冷却器		
		濃縮液槽		
		濃縮液供給槽		
		凝縮液槽		
		凝縮器		
		溶融炉		
		ろ過器		
		除染装置		
		デミスタ		
		冷却器		
		スクラップ		
		ベンチュリスクラップ		
吸収塔				

*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。



工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前			変更後			備考	
表 1-7 性能維持施設 (4/49)							
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等*	性能	維持すべき期間	
低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LRSF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	低放射濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> 洗浄塔 凝縮液槽 廃液槽 中放射性廃液貯槽 濃縮液槽 凝縮液槽 低放射性廃液第一貯槽 低放射性廃液第二貯槽 洗浄廃水貯槽 	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の保持機能 	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。
高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> ガラス固化技術開発施設(TVF) 	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟 	<ul style="list-style-type: none"> ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> クリプトン回収技術開発施設(Kr) 	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 	<ul style="list-style-type: none"> クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設(TVF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> プラウトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで 	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> プラウトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで 	<ul style="list-style-type: none"> プラウトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
プラウトニウム転換技術開発施設(PCDF)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	プラウトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 	<ul style="list-style-type: none"> クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
クリプトン回収技術開発施設(Kr)	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> 通常電源時及び非常電源時の送・排風機の起動順序を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 排風機故障時の予備機への自動切替を確認し、建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に漏れ等がなく健全であること。 	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	<ul style="list-style-type: none"> クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 換気機能 	<ul style="list-style-type: none"> クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 	<ul style="list-style-type: none"> クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
表 1-8 性能維持施設 (4/254)							
要求される機能	建家	性能	維持すべき期間	設備名称等*	性能	維持すべき期間	
<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の保持機能 	<ul style="list-style-type: none"> ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟 	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで 	<ul style="list-style-type: none"> G41T31 G43V20 G71V10 G71V11 G71V12 G71V22 G71V42 G71V72 G71V30 G71V60 G71V80 G71V81 G71V31 G71V61 G71V82 G71V83 	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで 	
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。							
			工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  または  で示す。

変更前			変更後			備考
<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (5/49)</p>						
設備名称等	要求される機能	性能	設備名称等*	性能	維持すべき期間	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	吐出圧力が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	デミスタ			高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで
ユーティリティ施設 (UC)	火災等による損傷の防止機能 計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	吐出圧力が 0.70 MPaGauge 以上であること。	中放射性廃液蒸発缶			供給先の建家の管理区域解除まで
焼却施設 (IF)	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	低放射性廃液第一蒸発缶			焼却施設の管理区域解除まで
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	低放射性廃液第二蒸発缶			第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	ガラス固化技術開発施設 (TVF)			第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	火災等による損傷の防止機能 計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.40~0.68 MPaGauge) であること。	ガラス固化技術開発施設 (TVF)			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
アルミニウム転換技術開発施設 (PCDF)	火災等による損傷の防止機能 計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.68 MPaGauge) であること。	アルミニウム転換技術開発施設 (PCDF)			アルミニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	計測制御系統施設 (圧縮空気供給機能)	空気圧縮機の容量 (吐出圧力) が設定値内 (0.50~0.88 MPaGauge) であること。	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)			クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで
分離精製工場 (MP)	核燃料物質の臨界防止機能 その他 (冷却水供給機能)	液面制御装置の制御機能が正常であること。 ポンプの容量 (約 80 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.74 MPaGauge) 以上であること。	分離精製工場 (MP)			系統除染が完了するまで

要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間
放射性物質の保持機能	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	G71D33 G71E20 G71E40 G71E70 G71H21 G71H41 G71H71 G71H32 G71U018 G71U027	<ul style="list-style-type: none"> ・内包する放射性物質が漏えいするようないかなる有意な損傷がない状態であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで


表 1-8 性能維持施設 (5/254)

*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更

変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (6/49)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
資材庫	浄水設備用ポンプ	・ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。	全ての建家の管理区域解除まで	
		・ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (727 kPaGauge) 以上であること。		
		・ポンプの容量 (約 170 m ³ /h) に対応した締切圧力 (736 kPaGauge) 以上であること。		
ニューデイト施設 (UC)	冷却水供給ポンプ	・その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 1100 m ³ /h/2 基以上であること。	系統除染が完了するまで
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	冷却水設備用ポンプ	・その他 (冷却水供給機能)	ポンプの容量 (約 3.5 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.22 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで
中央運転管理室	蒸気設備	・閉じ込めの機能 (蒸気供給機能)	・ポンプの容量 (約 15 m ³ /h) に対応した締切圧力 (0.34 MPaGauge) 以上であること。	系統除染が完了するまで
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	保管ピット	・保管廃棄施設 (冷却機能)	・蒸気圧力 (1.76 MPaGauge 以内) を維持し、ボイラ本体から著しい漏えいがないこと。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
	冷却塔	・廃熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①)	・排気風量が 60.0 × 10 ³ m ³ /h 以上であること。	系統除染が完了するまで
	二次冷却水循環ポンプ	・廃熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①)	・冷却塔出口の冷却水流量が 195 m ³ /h 以上であること。	系統除染が完了するまで
	一次冷却水循環ポンプ	・廃熱除去機能 (冷却水供給機能) ・事故対処機能 (未然防止対策機能①)	・ポンプ出口の冷却水流量が 50 m ³ /h 以上であること。	系統除染が完了するまで
			・ポンプ出口の冷却水流量が 17 m ³ /h 以上であること。	系統除染が完了するまで
表 1-8 性能維持施設 (6/254)				
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間
・放射性物質の保持機能	廃棄物処理場 (AAF)	中間受槽	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
		低放射性廃液貯槽		
		中間受槽		
		低放射性廃液貯槽		
		ろ過前貯槽		
		放出廃液貯槽		
		312V10		
		312V11		
		312V12		
		313V10		
		313V11		
		314V10		
314V11				
314V12				
314V13				
314V14				
315V10				
315V11				
316V10				
316V11				
316V12				
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。				
工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前			変更後			備考
設備名称等	要求される機能	性能	設備名称等*	性能	維持すべき期間	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 	建家・構築物 建家・構築物 建家・構築物 建家・構築物 建家・構築物 建家・構築物 建家・構築物 建家・構築物 建家・構築物 建家・構築物	318V10 318V11 321V11 321V14 321E12 321H10 321H30 321H31 323V10 323V11 323V12 323V13 323V14 323V15 325V20 325F10 331V10 331V11 331V12	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 	廃希釈剤貯槽 廃溶媒・廃希釈剤貯槽 低放射性廃液第1蒸発缶 (蒸発部) サイクロン 低放射性廃液第1蒸発缶 (加熱部) 予熱器 凝縮器 冷却器 中和槽 反応槽 沈降槽 清澄槽 サンドフィルタ 低放射性濃縮廃液貯槽	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態であること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 	廃棄物処理場 (AAF)	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
第二付属排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 廃棄施設 (排気機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
高放射性廃液貯蔵場 (HAF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
ウラン脱硝施設 (DW)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
ウラン貯蔵所 (U03)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	
プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与えないこと。 			ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで クリアトン回収技術開発施設の管理区域解除まで 高放射性廃液貯蔵場 (HAF) の管理区域解除まで ウラン脱硝施設の管理区域解除まで ウラン貯蔵所の管理区域解除まで 第二ウラン貯蔵所 (2U03) の管理区域解除まで 第三ウラン貯蔵所 (3U03) の管理区域解除まで プルトニウム転換技術開発施設 (PCUF) の管理区域解除まで	

表 1-8 性能維持施設 (7/254)

*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。



変更前		変更後		備考																				
表 1-7 性能維持施設 (8/49)																								
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																					
除染場 (DS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 除染場の管理区域解除まで 																					
分離精製工場 (MP)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 津波による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 分離精製工場の管理区域解除まで 																					
分析所 (CB)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 分析所の管理区域解除まで 																					
ユーティリティ施設 (UC)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給先の建家の管理区域解除まで 																					
資材庫	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 供給先の建家の管理区域解除まで 																					
主排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 排気元の建家の管理区域解除まで 																					
高放射線性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 高放射線性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで 																					
第二高放射線性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 第二高放射線性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで 																					
アスファルト固化処理施設 (ASF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで 																					
アスファルト固化体貯蔵施設 (ASI)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	<ul style="list-style-type: none"> アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで 																					
表 1-8 性能維持施設 (8/254)																								
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																				
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の保持機能 	<ul style="list-style-type: none"> 第二低放射線性廃液蒸発処理施設 (E) 	<table border="1"> <tr> <td>低放射線性廃液第2蒸発缶(蒸発部)</td> <td>322V11</td> </tr> <tr> <td>サイクロン</td> <td>322V14</td> </tr> <tr> <td>デミスタ</td> <td>322V15</td> </tr> <tr> <td>排水槽</td> <td>322V32</td> </tr> <tr> <td>ドレン受槽</td> <td>322V33</td> </tr> <tr> <td>濃縮液槽</td> <td>322V34</td> </tr> <tr> <td>低放射線性廃液第2蒸発缶(加熱部)</td> <td>322E12</td> </tr> <tr> <td>干熱器</td> <td>322H10</td> </tr> <tr> <td>凝縮器</td> <td>322H30</td> </tr> <tr> <td>冷却器</td> <td>322H31</td> </tr> </table>	低放射線性廃液第2蒸発缶(蒸発部)	322V11	サイクロン	322V14	デミスタ	322V15	排水槽	322V32	ドレン受槽	322V33	濃縮液槽	322V34	低放射線性廃液第2蒸発缶(加熱部)	322E12	干熱器	322H10	凝縮器	322H30	冷却器	322H31	<ul style="list-style-type: none"> 性能 ・内包する放射性物質が漏えいするようないかなる状態でもあり得ること。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
低放射線性廃液第2蒸発缶(蒸発部)	322V11																							
サイクロン	322V14																							
デミスタ	322V15																							
排水槽	322V32																							
ドレン受槽	322V33																							
濃縮液槽	322V34																							
低放射線性廃液第2蒸発缶(加熱部)	322E12																							
干熱器	322H10																							
凝縮器	322H30																							
冷却器	322H31																							
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。																								
				<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>																				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。


変更前			変更後			備考
表 1-7 性能維持施設 (9/49)						
設備名称等	要求される機能	性能	設備名称等*	性能	維持すべき期間	備考
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがいないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 326V01 326V02 		第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域域解除まで	
第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (1LASFS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがいないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 326V11 		第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域域解除まで	
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場 (2LASFS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがいないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 326V50A 326V50B 326V51A 326V51B 		第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域域解除まで	
廃棄物処理場 (AAF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがいないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 326V70 326D12 		廃棄物処理場の管理区域域解除まで	
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがいないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 326E10 		第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域域解除まで	
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがいないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 326H01 326H13 326H14 		第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域域解除まで	
放出廃液油分除去施設 (C)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがいないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 327V60 327V61 		放出廃液油分除去施設の管理区域域解除まで	
廃液処理技術開発施設 (ST)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがいないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 327V62 		廃液処理技術開発施設の管理区域域解除まで	
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などがいないこと。 			低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域域解除まで	
表 1-8 性能維持施設 (9/254)						
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	備考	
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の保持機能 	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	廃液受入貯槽		廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで		
		低放射性廃液第3蒸発缶(蒸発部)				
		濃縮液貯槽				
		ドレン受槽				
		サイクロン				
		低放射性廃液第3蒸発缶(加熱部)				
		予熱器				
		凝縮器				
		冷却器				
		粗調整槽				
中和反応槽						
中間貯槽						
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。						

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  又は  で示す。

変更前				変更後				備考																																																																														
<p>表 1-7 性能維持施設 (10/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃液貯蔵場 (WS)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>スラッジ貯蔵場 (LW)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二スラッジ貯蔵場 (LW2)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一付風排気筒</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮断機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>中間開閉所</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮断機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二中間開閉所</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮断機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>排水モニタ室</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 </td> <td>全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 </td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発棟</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災の検知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 監視対象機器の温度状況を確認できること。 </td> <td>高放射性廃液のガラス固化完了まで</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	廃液貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	廃液貯蔵場の管理区域解除まで	スラッジ貯蔵場 (LW)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	焼却施設の管理区域解除まで	第一付風排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	排気元の建家の管理区域解除まで	中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	供給先の建家の管理区域解除まで	第二中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	供給先の建家の管理区域解除まで	排水モニタ室	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	全ての建家の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発棟	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災の検知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 監視対象機器の温度状況を確認できること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで	<p>表 1-8 性能維持施設 (10/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">放射線物質の保持機能</td> <td rowspan="10">放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>低放射性廃液貯槽</td> <td rowspan="10"> <ul style="list-style-type: none"> 内包する放射線物質が漏えいするようないかなる損傷もない状態であること。 </td> <td rowspan="10">廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>放出廃液貯槽</td> </tr> <tr> <td>シツクナ</td> </tr> <tr> <td>廃液貯槽</td> </tr> <tr> <td>スラッジ貯槽</td> </tr> <tr> <td>サンブフィルター</td> </tr> <tr> <td>活性炭吸着塔</td> </tr> <tr> <td>350V10</td> </tr> <tr> <td>350V11</td> </tr> <tr> <td>350V12</td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>								要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	放射線物質の保持機能	放出廃液油分除去施設 (C)	低放射性廃液貯槽	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射線物質が漏えいするようないかなる損傷もない状態であること。 	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで	放出廃液貯槽	シツクナ	廃液貯槽	スラッジ貯槽	サンブフィルター	活性炭吸着塔	350V10	350V11	350V12	<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>							
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																			
廃液貯蔵場 (WS)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																			
スラッジ貯蔵場 (LW)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																			
第二スラッジ貯蔵場 (LW2)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																			
焼却施設 (IF)	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	焼却施設の管理区域解除まで																																																																																			
第一付風排気筒	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																																			
中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																			
第二中間開閉所	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 遮断機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																			
排水モニタ室	<ul style="list-style-type: none"> 地震による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 建家及び構築物の機能・性能に影響を与える有害なき裂、剝離などが無いこと。 	全ての建家の管理区域解除まで																																																																																			
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法 (同法施行令・施行規則を含む。) の基準を満足すること。 	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																			
ガラス固化技術開発棟	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災の検知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 監視対象機器の温度状況を確認できること。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで																																																																																			
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																																		
放射線物質の保持機能	放出廃液油分除去施設 (C)	低放射性廃液貯槽	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射線物質が漏えいするようないかなる損傷もない状態であること。 	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで																																																																																		
		放出廃液貯槽																																																																																				
		シツクナ																																																																																				
		廃液貯槽																																																																																				
		スラッジ貯槽																																																																																				
		サンブフィルター																																																																																				
		活性炭吸着塔																																																																																				
		350V10																																																																																				
		350V11																																																																																				
		350V12																																																																																				

添付資料3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考
ガラス固化技術開発施設 (TF) ガラス固化技術開発棟	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	消火設備	消火器 消火栓(屋内・屋外) バックゲージ型ハロゲン化物自動消火設備 非常灯及び誘導灯	性能	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	照明設備	非常灯及び誘導灯	性能	維持すべき期間
	予備ケーブル(火災防護における代替用)	給電機能(火災の影響軽減機能) 自動火災報知設備 熱感知カメラ	性能	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)	消火設備	消火器 消火栓(屋内・屋外) バックゲージ型ハロゲン化物自動消火設備 非常灯及び誘導灯	性能	維持すべき期間
	予備ケーブル(火災防護における代替用)	給電機能(火災の影響軽減機能)	性能	

要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間
放射線物質の保持機能	廃容線処理技術開発施設(ST)	受入貯槽	328V10	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。 ・廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
		洗浄槽	328V11	
		第1抽出槽	328V20	
		第2抽出槽	328V21	
		第3抽出槽	328V22	
		希釈剤受槽	328V23	
		希釈剤中間受槽	328V24	
		希釈剤貯槽	328V25	
		TBP貯槽	328V30	
		廃シリカゲル貯槽	328V31	
		廃液洗浄槽	328V32	
		廃液供給槽	328V40	
		サイクロン	328V41	
		廃液中間貯槽	328V42	
		凝縮液受槽	328V43	
		希釈剤洗浄槽	328V44	
		中間受槽	328V47	
TBP定量槽	328V48			
		328V50		

*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表


変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考	
表 1-7 性能維持施設 (12/49)					
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更	
分離精製工場 (MP)	浸水防止扉	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 		分離精製工場の管理区域解除まで
	ハッチ扉	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下がないこと。 閉閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。 		
	閉止板	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 閉止板と軀体壁のコーキング材に剥離、劣化等のないこと。 閉止板の欠損、落下のないこと。 		
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 		
高放射線廃液貯蔵場 (HAW)	浸水防止扉	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 		高放射線廃液貯蔵場の管理区域解除まで
	閉止板 (扇式角落し)	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 扇に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 		
ブルトニウム転換技術開発施設 (PCUP)	浸水防止扉	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下がないこと。 閉閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。 		ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで
	その他、延長ダクト等の浸水防止設備	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 閉止板固定ボルトの欠損、落下のないこと。 		
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	浸水防止扉	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 		ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで
	閉止板	<ul style="list-style-type: none"> 津波による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 		
表 1-8 性能維持施設 (12/254)					
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	
放射線物質の保持機能	廃液処理技術開発施設 (ST)	蒸発缶	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射線物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで	
		凝縮器			
		シリカゲル吸着塔			
		328T27			
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。					

変更前		変更後		備考
<p>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</p> <p>分析所 (CB)</p> <p>中間閉鎖所</p> <p>第二中間閉鎖所</p>	設備名称等	要求される機能	性能	<p>維持すべき期間</p> <p>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</p> <p>分析所の管理区域解除まで</p> <p>供給先の建家の管理区域解除まで</p> <p>供給先の建家の管理区域解除まで</p>
	閉止板 (盾式角落し) その他、延長ダクト等の浸水防止設備	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 盾に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 支柱に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止設備 (延長ダクト等) に有害な傷、損傷、変形等がないこと。 浸水防止設備 (延長ダクト等) の付属品 (固定ボルト等) に欠損、落下等がないこと。 浸水防止扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 浸水防止扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 浸水防止扉を閉閉させ、容易に開閉できること。 ハッチ扉に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 ハッチ扉のゴムパッキンに有害な傷、損傷及び劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下がないこと。 開閉に要する吊り具 (フック、アイボルト等) が健全であること。 	
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	
	ハッチ扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 扉を開閉させ、容易に開閉できること。 	
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 扉を開閉させ、容易に開閉できること。 	
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	
	浸水防止扉	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 扉の水密ゴムパッキンに有害な傷、変形、劣化がないこと。 扉を開閉させ、容易に開閉できること。 	
	閉止板	津波による損傷の防止機能	<ul style="list-style-type: none"> 閉止板に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。 閉止板と躯体壁のコーキング材に剝離、劣化等のないこと。 固定ボルトの欠損、落下のないこと。 	
	要求される機能	建家	設備名称等*	
<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の保持機能 	<p>焼却施設 (IF)</p>	回収ドデカン貯槽	342V21	<p>維持すべき期間</p> <p>廃液の貯蔵への使用を完了するまで</p> <p>廃棄物の処理への使用を完了するまで</p>
		廃活性炭貯槽	342V24	
		廃活性炭供給槽	342V25	
		焼却灰受槽	342V33	
		焼却灰貯槽	342V34	
		小型焼却灰貯槽	342V44	
		ショット貯槽	342V45	
		デミスタ	342D54	
		高温フィルタ	342F32	
		バグフィルタ	342F43	
		ルデニウム吸着塔	342F57	
		小型熱交換器	342H42	
		熱交換器	342H51	
		凝縮器	342H55	
		加熱器	342H56	
		焼却炉	342In31	
		小型焼却炉	342In41	
廃棄物投入機	342M18			
洗浄塔	342T52			
<p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>				
<p>・内包する放射線物質が漏えいするようないかなる損傷もない状態であること。</p>				
<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>				

表 1-8 性能維持施設 (13/254)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (14/49)								
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等*	要求される機能	性能	維持すべき期間	
高放射線廃液貯蔵 (HAW)、ガラス固化技術開発施設 (TVF)、ガラス固化技術開発棟で共用	津波漂流物防護柵	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)	構造物の機能・性能に影響を与えないこと。 有害なき裂、変形などがないこと。	中間貯槽	放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	スイング式ゲート	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)	構造物の機能・性能に影響を与えないこと。 有害なき裂、変形などがないこと。	低放射線濃縮廃液貯槽	放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	津波漂流物防護柵 (西側・引き波防護対策)	津波による損傷の防止機能 (津波漂流物の影響防止)	構造物の機能・性能に影響を与えないこと。 有害なき裂、変形などがないこと。	シールロボット	放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	屋外監視カメラ	津波による損傷の防止機能 (同上状況の監視)	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	濃縮液貯槽	放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	防護板	竜巻による損傷の防止機能	防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。	廃液貯槽	放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	防護扉	竜巻による損傷の防止機能	防護扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。		放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	防護フード	竜巻による損傷の防止機能	防護フード等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。		放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	防護板	竜巻による損傷の防止機能	防護板等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。		放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	防護扉	竜巻による損傷の防止機能	防護扉等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。		放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	防護フード	竜巻による損傷の防止機能	防護フード等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。		放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	制御室換気用仮送風機	竜巻による損傷の防止機能	防護フード等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。		放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	制御室除熱用仮送風機	竜巻による損傷の防止機能	防護フード等に有害な傷、損傷及び変形等がないこと。		放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
	フィルトユニット	制御室の居住性維持機能	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	
仮設ダクト	制御室の居住性維持機能	外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		放射性物質の保持機能	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで		
表 1-8 性能維持施設 (14/254)								
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。								
工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更								

添付資料3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  または  で示す。

変更前				変更後				備考			
表 1-7 性能維持施設 (15/49)								工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更			
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等*	性能	維持すべき期間					
ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	投機ダクト (吸込側)	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。	高放射性廃液のガラス固化完了及びびガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了 (又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期) まで	中間貯槽		廃液の貯蔵への使用を完了するまで				
	投機ダクト (吐出側)	・制御室の居住性維持機能	・外観に異常がないこと。		凝縮液貯槽						
	投機パネル	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。		低放射性廃液中間貯槽						
	隔離弁	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。		オイルポット						
	環境用測定装置	・制御室の居住性維持機能	・員数及び外観に異常がないこと。 ・弁部が正常に動作すること。 ・外観に異常がないこと。 ・指示精度が正常であること。 ・環境用測定装置の警報機能が正常に動作すること。			陸波受入貯槽					
分離精製工場 (MP)	制御室パラメータ監視・津波監視システム	・津波による損傷の防止機能 (船上状況の監視)	・設備が正常に作動すること。	反応槽							
	ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	供給槽							
	ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	溶媒回収蒸発缶							
	ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	中間貯槽							
	ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	冷却器							
	ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。	洗浄塔							
	ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。								
	ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。								
	ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。								
	ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。								
ガンマ線エリアモニタ	・放射線管理施設 (放射線測定機能)	・感度及び指示精度が正常であること。 ・警報が正常に作動すること。									
表 1-8 性能維持施設 (15/254)											
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間							
・放射性物質の保持機能	アスファルト固化処理施設 (ASP)	中間貯槽 凝縮液貯槽 低放射性廃液中間貯槽 オイルポット 陸波受入貯槽 反応槽 供給槽 溶媒回収蒸発缶 中間貯槽 冷却器 洗浄塔	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態であること。								
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。											

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (16/49)								
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
第二ウラン貯蔵所 (2U03)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	
第三ウラン貯蔵所 (3U03)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	
廃溶媒貯蔵場 (WS)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃溶媒貯蔵場の管理区域解除まで	
ウラン脱硝施設 (DN)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	
高放射廃液貯蔵場 (HAW)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	高放射廃液貯蔵場の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	高放射廃液貯蔵場の管理区域解除まで	
焼却施設 (IF)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで	
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	プルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	ガンマ線エリアモニタ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	ガンマ線エリアモニタ	放射線管理施設 (放射線測定機能)	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	
表 1-8 性能維持施設 (16/254)								
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間				
放射性物質の保持機能	廃溶媒貯蔵場 (WS)	333V20 333V21 333V22 333V23	内包する放射性物質が漏えいすること、 よじな有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで				
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。								
備考								
工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更								

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前				変更後				備考																																																																								
<p>表 1-7 性能維持施設 (17/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>中性子線エリアモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>中性子線エリアモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (放射線測定機能)</td> <td>アルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>除染場 (DS)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>除染場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>ウラン脱硝施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>ベータ線ダストモニタ</td> <td>+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP)	中性子線エリアモニタ	+ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで	アルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリアモニタ	+ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで	除染場 (DS)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	除染場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	分析所の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	廃棄物処理場の管理区域解除まで	放出廃液油分除去施設 (C)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	ウラン脱硝施設 (DN)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	焼却施設 (IF)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	焼却施設の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで	<p>表 1-8 性能維持施設 (17/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放射線物質の保持機能</td> <td rowspan="2">スラッジ貯蔵場 (LW)</td> <td>スラッジ貯槽</td> <td rowspan="2">+ 内包する放射性物質が漏えいするようない状態であること。</td> <td rowspan="2">廃液の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒貯槽</td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	放射線物質の保持機能	スラッジ貯蔵場 (LW)	スラッジ貯槽	+ 内包する放射性物質が漏えいするようない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	廃溶媒貯槽	<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																													
分離精製工場 (MP)	中性子線エリアモニタ	+ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																													
アルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	中性子線エリアモニタ	+ 放射線管理施設 (放射線測定機能)	アルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																													
分離精製工場 (MP)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																													
除染場 (DS)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	除染場の管理区域解除まで																																																																													
分析所 (CB)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	分析所の管理区域解除まで																																																																													
廃棄物処理場 (AAF)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																																													
放出廃液油分除去施設 (C)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで																																																																													
ウラン脱硝施設 (DN)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで																																																																													
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																																													
焼却施設 (IF)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	焼却施設の管理区域解除まで																																																																													
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	廃溶媒処理技術開発施設の管理区域解除まで																																																																													
アスファルト固化処理施設 (ASP)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																																																																													
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで																																																																													
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	ベータ線ダストモニタ	+ 放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																													
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																												
放射線物質の保持機能	スラッジ貯蔵場 (LW)	スラッジ貯槽	+ 内包する放射性物質が漏えいするようない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで																																																																												
		廃溶媒貯槽																																																																														

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前				変更後				備考																																																																			
<p>表 1-7 性能維持施設 (18/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分離精製工場 (MP)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分離精製工場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>アルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>アルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>主排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第一付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二付属排気筒</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>排気元の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>分析所 (CB)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理場 (AAF)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。</td> <td>廃棄物処理場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。</td> <td>第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)</td> <td>放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)</td> <td>感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。</td> <td>第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	アルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	アルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで	分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで	廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	<p>表 1-8 性能維持施設 (18/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">放射線物質の保持機能</td> <td rowspan="3">第二アスファルト貯蔵場 (LW2)</td> <td>スラッジ貯槽</td> <td>性能</td> <td rowspan="3">廃液の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>濃縮液貯槽</td> <td>・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。</td> </tr> <tr> <td>塵砂・炭樹脂貯槽</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	放射線物質の保持機能	第二アスファルト貯蔵場 (LW2)	スラッジ貯槽	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	濃縮液貯槽	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	塵砂・炭樹脂貯槽		<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																								
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																								
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LRSF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																								
分離精製工場 (MP)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで																																																																								
分析所 (CB)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																								
アルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	放射線管理施設 (空気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	アルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																																																																								
主排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																								
第一付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																								
第二付属排気筒	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が所定の値であること。 警報が正常に作動すること。	排気元の建家の管理区域解除まで																																																																								
分析所 (CB)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	分析所の管理区域解除まで																																																																								
廃棄物処理場 (AAF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで																																																																								
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																								
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 所定の値で警報が作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																																								
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																																							
放射線物質の保持機能	第二アスファルト貯蔵場 (LW2)	スラッジ貯槽	性能	廃液の貯蔵への使用を完了するまで																																																																							
		濃縮液貯槽	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。																																																																								
		塵砂・炭樹脂貯槽																																																																									

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前				変更後				備考
<p style="text-align: center;">表 1-7 性能維持施設 (19/49)</p>								
設備名称等	要求される機能	局所	性能	維持すべき期間	設備名称等*	局所	性能	維持すべき期間
放出廃液油分除去施設 (C)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	局所排気	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで				
ウラン脱硝施設 (DN)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	局所排気	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで				
第二ラジウム貯蔵場 (LW2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	局所排気	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二ラジウム貯蔵場の管理区域解除まで				
焼却施設 (IF)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	局所排気	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	焼却施設の管理区域解除まで				
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	局所排気	計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設の管理区域解除まで				
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	局所排気	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで				
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	放射線管理施設 (排気中の放射性物質濃度測定機能)	局所排気	感度、計数効率及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで				
モニタリングステーション	ガンマ線量率計	線量率	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで				
モニタリングポスト	ガンマ線量率計	線量率	感度及び指示精度が正常であること。 警報が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで				
排水モニタリング設備	アルファ放射線測定器	放射線	設備が正常に作動すること。	全ての建家の管理区域解除まで	床レンビット	AS1	放射線管理施設 (放射線測定機能)	設備が正常に作動すること。
	ベータ放射線測定器	放射線	設備が正常に作動すること。					
	ガンマ放射線測定器	放射線	設備が正常に作動すること。					
<p style="text-align: center;">表 1-8 性能維持施設 (19/254)</p>								
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間				
放射線物質の保持機能	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	床レンビット	内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで				
<p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>								
								工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	冷却塔	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能 事故対処機能 (未然防止対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> ポンプの容量 (約 200 m³/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。 	系統除染が完了するまで
	冷却水設備プロセッシングポンプ (二次系の送水ポンプ)	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) 事故対処機能 (未然防止対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> ポンプの容量 (約 200 m³/h) に対応した締切圧力 (0.50 MPaGauge) 以上であること。 	
	一次系の予備循環ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊熱除去機能 (冷却水供給機能) 事故対処機能 (未然防止対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ出口の冷却水流量が 12 m³/h 以上であること。 	
	組立水槽	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	エンジン付きポンプ	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	
	消防ホース	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	可搬型冷却設備	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策機能②) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	
	可搬型冷却設備用発電機	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策機能②) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	
	分岐管	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策機能②③) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	高放射性廃液のガラス固化完了まで
	切換えバルブ	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (未然防止対策機能②③) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がないこと。 	
	二又分岐管	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (運延対策機能②) 	<ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がないこと。 	
	可搬型蒸気供給設備	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (運延対策機能①) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	
	可搬型温度測定設備	<ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (全対策) 	<ul style="list-style-type: none"> 員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	

要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間
放射性物質の保持機能	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	貯液貯槽 538V20 538V21	<ul style="list-style-type: none"> 内包する放射性物質が漏えいするようないかなる損傷もない状態であること。 	貯液の貯蔵への使用を完了するまで

*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。


工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。


変更前		変更後		備考
<p>表 1-7 性能維持施設 (21/49)</p> <p>設備名称等</p> <p>要求される機能</p> <p>可搬型液位測定設備</p> <p>可搬型密度測定設備</p> <p>計装設備用可搬型発電機</p> <p>計装設備用可搬型圧縮空気設備</p> <p>ペーパーレスコーダー (データ収集装置)</p> <p>可搬型ダスト・ヨウ素サンブアラ</p> <p>放射線管理設備用可搬型発電機</p> <p>水中ポンプ</p> <p>組立水槽</p> <p>消防ホース</p> <p>給水用ホース</p> <p>可搬型チラー</p> <p>可搬型チラー用発電機</p> <p>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</p>	<p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・員数及び外観に異常がないこと。 ・員数及び外観に異常がないこと。 ・外観に異常がないこと。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 ・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 <p>維持すべき期間</p> <p>高放射性廃液のガラス固化完了まで</p>	<p>表 1-8 性能維持施設 (21/254)</p> <p>要求される機能</p> <p>放射線物質の保持機能</p> <p>建家</p> <p>高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</p> <p>設備名称等*</p> <p>532U112</p> <p>532U122</p> <p>ハル貯蔵庫</p> <p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 <p>維持すべき期間</p> <p>廃液の貯蔵への使用を完了するまで</p>	<p>備考</p> <p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>	
	<p>ガラス固化技術開発施設 (TF) ガラス固化技術開発棟</p>			<p>高放射性廃液のガラス固化完了まで</p>

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考		
<p>表 1-7 性能維持施設 (22/49)</p> <p>設備名称等</p> <p>要求される機能</p> <p>エンジン付きポンプ</p> <p>給水ポンプ</p> <p>分岐付ヘッダー</p> <p>コンプレッサー用発電機</p> <p>コンプレッサー</p> <p>既設配管接続用フラインジ</p> <p>可搬型温度測定設備</p> <p>可搬型液位測定設備</p> <p>可搬型密度測定設備</p> <p>移動式充電機(1号機、2号機)</p> <p>電源核種盤</p> <p>電源切替盤</p> <p>可搬型ダスト・ヨウ素サンプアラ</p> <p>放射線管理設備用可搬型発電機</p> <p>ガラス固化技術開発施設(TVP)ガラス固化技術開発機</p>	<p>要求される機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故対処機能 (全対策) 事故対処機能 (未然防止対策機能②A, 運延対策機能①②) 事故対処機能 (未然防止対策機能②A, 運延対策機能①②) 事故対処機能 (未然防止対策機能②A, 運延対策機能①②) 事故対処機能 (未然防止対策機能②A, 運延対策機能①②) 事故対処機能 (未然防止対策機能②B, ③) 事故対処機能 (全対策) 事故対処機能 (全対策) 事故対処機能 (全対策) 事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能) 事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能) 事故対処機能 (ガラス固化体保管ピットの冷却機能) 事故対処機能 (全対策) 事故対処機能 (全対策) 	<p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 外観に異常がないこと。 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 外観に異常がないこと。 員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 周波数及び電圧が正常であること。 絶縁抵抗が正常であること。 絶縁抵抗が正常であること。 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。 	<p>維持すべき期間</p> <p>高放射性廃液のガラス固化完了まで</p> <p>ガラス固化体保管ピットに保管しているガラス固化体の搬出完了(又は崩壊熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで</p> <p>高放射性廃液のガラス固化完了まで</p>			
	<p>表 1-8 性能維持施設 (22/254)</p>					
	<p>要求される機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の保持機能 <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>	<p>建家</p> <p>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設(2HASWS)</p>	<p>設備名称等*</p> <p>極低放射性廃液貯槽 533V501</p> <p>低放射性廃液貯槽 533V502</p> <p>イオン交換塔 533T580</p> <p>533T581</p> <p>壺式貯蔵セル 533U003</p> <p>533U004</p>	<p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> 内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。 	<p>維持すべき期間</p> <p>廃液の貯蔵への使用を完了するまで</p>	
					<p>備考</p> <p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>	

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変 更 前				変 更 後				備 考
高放射線廃液貯蔵場(HAW)、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟で共用	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更			
	不整地運搬車(ドラム缶運搬用)	事故対処機能(全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射線廃液のガラス固化完了及びガラス固化体保管ピットに保管して完了したガラス固化体の搬出完了(又は前線熱による発熱量が低減し強制空冷が不要となる時期)まで				
	簡易無線機(屋外用)	事故対処機能(全対策)	・外観、員数に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射線廃液のガラス固化完了まで				
	可搬型発電機(通信機器の充電用)	事故対処機能(全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。					
	組立水槽	事故対処機能(全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	高放射線廃液のガラス固化完了まで				
	可搬型貯水設備	事故対処機能(全対策)	・員数、外観に異常がないこと。					
	エンジン付きライイト	事故対処機能(全対策)	・漏えいがないこと。	高放射線廃液のガラス固化完了まで				
	消防ホース	事故対処機能(全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。					
	水槽付き消防ポンプ自動車	事故対処機能(全対策)	・員数及び外観に異常がないこと。	高放射線廃液のガラス固化完了まで				
	エンジン付きポンプ	事故対処機能(全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。					
	移動式発電機(1号機, 2号機)	事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射線廃液のガラス固化完了まで				
	重機	事故対処機能(全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。					
	油圧シヨベル	事故対処機能(全対策)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	高放射線廃液のガラス固化完了まで				
	地下式貯油槽	事故対処機能(全対策)	・事故対処に必要な燃料が確保されていること。					
	接続端子盤	事故対処機能(全対策)	・外観に異常がなく、絶縁抵抗が正常であること。	高放射線廃液のガラス固化完了まで				
	接続端子盤	事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。					
	接続端子盤	事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。	高放射線廃液のガラス固化完了まで				
接続端子盤	事故対処機能(移動式発電機からの電源供給機能)	・絶縁抵抗が正常であること。						


表 1-7 性能維持施設 (23/49)

表 1-8 性能維持施設 (23/254)

要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間
放射線物質の保持機能	分析所(CB)	中間貯槽 108V20 108V21 108V30 108V31 108V32 108V40	・内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで

*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考																																																			
<p>緊急時対応設備</p> <p>表 1-7 性能維持施設 (24/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">緊急電源接続盤</td> <td>分離精製工場</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。</td> <td rowspan="10">システムが完了するまで</td> </tr> <tr> <td>高放射線廃液貯蔵場</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設</td> <td>・絶縁抵抗が正常であること。</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>水槽付き消防ポンプ自動車</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>化学消防自動車</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>MCA 携帯型無線機</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>簡易無線機</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>トランシーバ</td> <td>・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中央制御室空調用機材 (1式)</td> <td>空気循環装置 (制御室の空気循環機能)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型入気装置 (制御室の空気循環機能)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>エアロック用グリーンハウス (制御室の空気循環機能)</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> <tr> <td>可搬型発電機</td> <td>・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>		設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	緊急電源接続盤	分離精製工場	・絶縁抵抗が正常であること。	システムが完了するまで	高放射線廃液貯蔵場	・絶縁抵抗が正常であること。	ガラス固化技術開発施設	・絶縁抵抗が正常であること。	タンクローリー	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	水槽付き消防ポンプ自動車	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	化学消防自動車	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	MCA 携帯型無線機	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	衛星電話	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	簡易無線機	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	トランシーバ	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	中央制御室空調用機材 (1式)	空気循環装置 (制御室の空気循環機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型入気装置 (制御室の空気循環機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	エアロック用グリーンハウス (制御室の空気循環機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	可搬型発電機	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。	<p>表 1-8 性能維持施設 (24/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等*</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・放射性物質の保持機能</td> <td rowspan="2">分離精製工場 (MP)</td> <td>中間貯槽</td> <td rowspan="2">・内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。</td> <td rowspan="2">廃液の貯蔵への使用を完了するまで</td> </tr> <tr> <td>サンドフィルタ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>イオン交換樹脂塔</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。</p>		要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	・放射性物質の保持機能	分離精製工場 (MP)	中間貯槽	・内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	サンドフィルタ			イオン交換樹脂塔			<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																				
緊急電源接続盤	分離精製工場	・絶縁抵抗が正常であること。	システムが完了するまで																																																				
	高放射線廃液貯蔵場	・絶縁抵抗が正常であること。																																																					
	ガラス固化技術開発施設	・絶縁抵抗が正常であること。																																																					
	タンクローリー	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	水槽付き消防ポンプ自動車	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	化学消防自動車	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	MCA 携帯型無線機	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	衛星電話	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	簡易無線機	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	トランシーバ	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
中央制御室空調用機材 (1式)	空気循環装置 (制御室の空気循環機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	可搬型入気装置 (制御室の空気循環機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	エアロック用グリーンハウス (制御室の空気循環機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
	可搬型発電機	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。																																																					
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間																																																			
・放射性物質の保持機能	分離精製工場 (MP)	中間貯槽	・内包する放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで																																																			
		サンドフィルタ																																																					
		イオン交換樹脂塔																																																					


添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考		
緊急時対応設備	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
	排風機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。		系統除染が完了するまで	
	ブロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	可搬型発電機	・事故対処機能 (可搬式圧縮機への電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	可搬式圧縮機	・事故対処機能 (計装設備への圧空供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	高線量対応防護服類 (1式)	タングステン製防護服	・事故対処機能 (事故対応要員の放射線防護機能)			・員数及び外観に異常がないこと。
		タングステンエプロン	・事故対処機能 (事故対応要員の放射線防護機能)			・員数及び外観に異常がないこと。
		鉛エプロン	・事故対処機能 (事故対応要員の放射線防護機能)			・員数及び外観に異常がないこと。
	可搬型ブロワ	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	可搬式圧縮機	・事故対処機能 (水素掃気機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	可搬型発電機	・事故対処機能 (電源供給機能)	・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。			
	TVF 制御室 空気循環用機材 (1式)	給気ユニット	・事故対処機能 (制御室の空気循環機能)			・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
		空気循環装置	・事故対処機能 (制御室の空気循環機能)			・員数及び外観に異常がなく、設備が正常に作動すること。
	要求される機能	設備名称等*	性能			維持すべき期間
・放射性物質の保持機能	中間貯槽	245V11	・内包する放射性物質が漏えいするようないかなる損傷もない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで		
	除湿器	245H12				
	洗浄塔	245T10				
	高放射性廃液貯槽				272V12	
					272V14	
					272V16	
					272V18	
	中間貯槽	272V20				
		272V25				
	分配器	272D10				
		272D11				
	凝縮器	272H22				
	除湿器	272H26				
	洗浄塔	272T24				
	中間貯槽	275V10				
	275V20					
	275V30					
	275V31					
建家	*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。					

表 1-8 性能維持施設 (25/254)

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考	
表 1-7 性能維持施設 (26/49)					
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
分離精製工場 (MP)	溶解槽	圧力上限緊急操作装置 [I] 圧力上限緊急操作装置 [II]	安全保護回路 安全保護回路	圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 19.6 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
	溶解槽溶液受槽	密度制御操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度制御操作装置が密度制限値 1.4 g/cm ³ 以下で作動すること。	
	第 1 ストリップ調整槽	温度上限操作上限警報装置 電導度上限操作上限警報装置	火災等による損傷の防止機能 核燃料物質の臨界防止機能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74℃以下で作動すること。 電導度上限操作上限警報装置が 2.670 S/m 以下 (0.045 mol/L 以下) で作動すること。	
	温水器	温度上限操作上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度上限操作上限警報装置が温度制限値 74℃以下で作動すること。	
	第 2 ストリップ調整槽	電導度下限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。	
	第 3 ストリップ調整槽	電導度下限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が 8.344 S/m 以上 (0.18 mol/L 以上) で作動すること。	
	第 1 スクラブ調整槽	密度下限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	密度下限操作装置が 5.330 kPaGauge 以上 (2.81 mol/L 以上) で作動すること。	
	第 3 スクラブ調整槽	電導度下限操作装置	核燃料物質の臨界防止機能	電導度下限操作装置が 31.616 S/m 以上 (0.9 mol/L 以上) で作動すること。	
	抽出器	流量低下緊急操作装置	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 58 L/h 以上で作動すること。	
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 2.32 L/h 以上で作動すること。	
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上で作動すること。	
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 38.38 L/h 以上で作動すること。	
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。	
		流量低下緊急操作装置	安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 106.4 L/h 以上で作動すること。	
表 1-8 性能維持施設 (26/254)					
要求される機能	建家	設備名称等*	性能	維持すべき期間	
放射線物質の保持機能	分離精製工場 (MP)	予備貯蔵プール	R0101	内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	廃液の貯蔵への使用を 完了するまで
		燃料取出しプール	R0102		
		予備機械処理プール	R0103		
		予備溶解槽装置プール	R0104		
		濃縮ウラン貯蔵プール	R0107		
		濃縮ウラン移動プール	R0108		
		プール用水貯蔵ピット	R0143		
		ハル取出し通路	R0153		
*代表的な貯槽等を記載しており、送液先の貯槽等までの配管や周辺機器を含む。					
工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更					

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考	
表 1-7 性能維持施設 (27/49)					
設備名称等 分塵精製工 場 (MP)	抽出器	要求される機能	性能維持すべき期間	工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更	
		要求される機能	性能		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 452 L/h 以上で 作動すること。		三酸化ウラン容器の搬出 が完了するまで
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 67.28 L/h 以上 で作動すること。		粉末缶、貯蔵容器の搬出 が完了するまで
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 4.6 L/h 以上で 作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 420.6 L/h 以上 で作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 15.72 L/h 以上 で作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 8.53 L/h 以上で 作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 10.58 L/h 以上 で作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 11.91 L/h 以上 で作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 295.6 L/h 以上 で作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 333.25 L/h 以上 で作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 9.80 L/h 以上で 作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 36.6 L/h 以上で 作動すること。		
		安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 8.83 L/h 以上で 作動すること。		
安全保護回路	流量低下緊急操作装置が 368.25 L/h 以上 で作動すること。				
核燃料物質の臨界防止機能	溶解流量上限警報装置が 381 L/h 以下で 作動すること。				
表 1-8 性能維持施設 (27/254)					
要求される機能	建家	設備名称等	性能維持すべき期間		
放射線物質の 保持機能	ウラン貯蔵所 (UO3)	三酸化ウラン容器	三酸化ウラン容器の搬出 が完了するまで	内包する放射性物質が漏えいする ような有意な損傷がない状態である こと。	
	第二ウラン貯蔵所 (2UO3)				
	第三ウラン貯蔵所 (3UO3)				
	フルトニウム転換 技術開発施設 (PCDF)	粉末缶	粉末缶、貯蔵容器の搬出 が完了するまで		
		貯蔵容器			

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考		
ウラン脱硝施設 (DN)	分離精製工場 (MP)	抽出器	<p>設備名称等</p> <p>溶媒流量上限警報装置</p> <p>溶媒流量上限警報装置</p> <p>溶媒流量上限警報装置</p> <p>圧力上限緊急操作装置</p> <p>温度上限緊急操作装置</p> <p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置</p> <p>加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置</p> <p>密度上限警報装置</p> <p>液面上限緊急操作装置 [I]</p> <p>液面上限緊急操作装置 [II]</p> <p>蒸発缶加熱蒸気温度警報装置</p> <p>温度上限緊急操作装置</p> <p>圧力上限操作上限警報装置</p> <p>ウラン濃縮度記録上限操作装置</p> <p>密度指示上限操作装置</p>	<p>要求される機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料物質の臨界防止機能 核燃料物質の臨界防止機能 核燃料物質の臨界防止機能 安全保護回路 安全保護回路 火災等による損傷の防止機能 閉じ込めの機能 火災等による損傷の防止機能 安全保護回路 安全保護回路 火災等による損傷の防止機能 安全保護回路 核燃料物質の臨界防止機能 核燃料物質の臨界防止機能 	<p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> 溶媒流量上限警報装置が 380.65 L/h 以下で作動すること。 溶媒流量上限警報装置が 450.86 L/h 以下で作動すること。 溶媒流量上限警報装置が 451.25 L/h 以下で作動すること。 圧力上限緊急操作装置が 19.37 kPaGauge 以下で作動すること。 温度上限緊急操作装置が 123.6 °C 以下で作動すること。 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。 加熱蒸気凝縮水放射性物質検知装置が 5200 cpm 以下で作動すること。 密度上限警報装置が 8.025 kPaGauge 以下で作動すること。 液面上限緊急操作装置が 3.262 kPaGauge 以下で作動すること。 液面上限緊急操作装置が 6.379 kPaGauge 以下で作動すること。 蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。 温度上限緊急操作装置が 118.6 °C 以下で作動すること。 圧力上限操作上限警報装置が 200.0 kPaGauge 以下で作動すること。 ウラン濃縮度記録上限操作装置がウラン濃縮度制限値 1.6 % 以下で作動すること。 密度指示上限操作装置が密度制限値 1.6 g/cm³ 以下で作動すること。 	<p>維持すべき期間</p> <p>系統除染が完了するまで</p>
	ウラン脱硝施設 (DN)	U/NH受槽	<p>建家</p> <p>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</p> <p>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</p> <p>ガラス固化技術開発棟</p>	<p>設備名称等</p> <p>フィルタ</p> <p>よう素フィルタ</p> <p>排風機</p> <p>洗浄塔</p> <p>配管等</p> <p>フィルタ</p> <p>排風機</p> <p>スクラップ</p> <p>ベンチユリスラップ</p> <p>吸収塔</p> <p>ルテニウム吸着塔</p> <p>配管等</p>	<p>性能</p> <ul style="list-style-type: none"> 排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	<p>維持すべき期間</p> <p>廃液の貯蔵への使用を完了するまで</p> <p>廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで</p>

表 1-8 性能維持施設 (28/254)

工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考
ウラン脱硝施設 (DN)	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
	溶解液受槽	密度指示上限操作装置	・核燃料物質の臨界防止機能	
分離精製工場 (MP)	脱硝塔	温度下限緊急操作装置	・安全保護回路	・温度下限緊急操作装置が温度制限値 100 °C 以上で作動すること。
		圧力上限緊急操作装置	・安全保護回路	・圧力上限緊急操作装置が 50.01 kPaGauge 以下で作動すること。
	酸回収蒸発缶	蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。
		缶内圧力上限緊急操作装置	・閉じ込めの機能	・缶内圧力上限緊急操作装置が 0.074 kPaGauge 以下で作動すること。
	高放射性廃液蒸発缶	圧力上限緊急操作装置 [I]	・安全保護回路	・圧力上限緊急操作装置が 9.98 kPaGauge 以下で作動すること。
		圧力上限緊急操作装置 [II]	・安全保護回路	・圧力上限緊急操作装置が 19.97 kPaGauge 以下で作動すること。
		圧力上昇警報装置	・閉じ込めの機能	・圧力上昇警報装置が 0.15 kPaGauge 以下で作動すること。
		蒸発缶加熱蒸気温度警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・蒸発缶加熱蒸気温度警報装置が温度制限値 135 °C 以下で作動すること。
		圧力上限操作上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・圧力上限操作上限警報装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。
		温度上限操作上限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・温度上限操作上限警報装置が 118.7 °C 以下で作動すること。
高放射性廃液貯槽	液位下限警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・液位下限警報装置が 1.096 kPaGauge 以上で作動すること。	
	γ線上限警報装置	・閉じ込めの機能	・γ線上限警報装置が 0.51 mSv/h 以下で作動すること。	
高放射性廃液貯槽	流量上昇警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・流量上昇警報装置が 66.6 L/h 以下で作動すること。	
	温度上昇警報装置	・閉じ込めの機能	・温度上昇警報装置が 68.7 °C 以下で作動すること。	
				系統除染が完了するまで
				系統除染が完了するまで
				系統除染が完了するまで
				系統除染が完了するまで

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集浄化機能(系統及び機器) 負圧維持機能(系統及び機器) 	ガラス固化技術開発施設(TVF) 開発棟	槽類及びセル換気系(貯槽換気系)	<ul style="list-style-type: none"> ・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで
		槽類及びセル換気系(工程換気系)		
		フィルタ	G41F36 G41F37	
		排風機	G41K60 G41K61	
		洗浄塔	G41T31	
		ルテニウム吸着塔	G41T35	
		配管等		
		フィルタ	G41F88 G41F89	
		排風機	G41K90 G41K91 G41K92	
		ルテニウム吸着塔	G41T82 G41T83	
		ヨウ素吸着塔	G41T86 G41T87	
		配管等		



添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  又は  で示す。

変更前			変更後			備考
表 1-7 性能維持施設 (30/49)						
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	性能	維持すべき期間
分働精製工場 (MP)	高放射線性廃液貯槽	槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 0.54 kPaGauge 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	・閉じ込めの機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
高放射線性廃液貯場 (HAW)	高放射線性廃液貯槽	温度上昇警報装置	温度上昇警報装置が 68.4 °C 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	・閉じ込めの機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
分働精製工場 (MP)	ブルトニウム製品貯槽	槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。	閉じ込めの機能	・閉じ込めの機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
廃棄物処理場 (AAF)	グローブボックス	液位上昇警報装置	液位上昇警報装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。	・核燃料物質の臨界防止機能	・核燃料物質の臨界防止機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
第二低放射線性廃液蒸発処理施設 (E)	低放射線性廃液第 1 蒸発缶	液位上限操作装置	液位上限操作装置が 30 mm 以下で作動すること。	・その他 (漏えい検知機能)	・その他 (漏えい検知機能)	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
第三低放射線性廃液蒸発処理施設 (Z)	低放射線性廃液第 2 蒸発缶	圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 200 kPaGauge 以下で作動すること。	・火災等による損傷の防止機能	・火災等による損傷の防止機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
分働精製工場 (MP)	蒸気凝縮水系	圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 162 kPaGauge 以下で作動すること。	・火災等による損傷の防止機能	・火災等による損傷の防止機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
分析所 (CB)	廃ガス貯槽	圧力上限緊急操作装置	圧力上限緊急操作装置が 158.7 kPaGauge 以下で作動すること。	・火災等による損傷の防止機能	・火災等による損傷の防止機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
	建家及びセル換気系	放射線物質検知装置	放射線物質検知装置が 3120 cpm 以下で作動すること。	・閉じ込めの機能	・閉じ込めの機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
		槽内圧力上昇警報装置	槽内圧力上昇警報装置が 1050 kPaGauge 以下で作動すること。	・閉じ込めの機能	・閉じ込めの機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
		負圧警報装置	負圧警報装置が -1.031 ~ -0.931 kPaGauge 以内で作動すること。	・閉じ込めの機能	・閉じ込めの機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
		負圧警報装置	負圧警報装置が -1.521 ~ -1.421 kPaGauge 以内で作動すること。	・閉じ込めの機能	・閉じ込めの機能	維持すべき期間 系統除染が完了するまで
表 1-8 性能維持施設 (30/254)						
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間		
<ul style="list-style-type: none"> 放射線物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器) 負圧維持機能(系統及び機器) 	廃棄物処理場 (AAF)	フィルタ 307F157 307F158	<ul style="list-style-type: none"> 排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで		
		ヨウ素除去フィルタ 307F157L 307F1572				
		排風機 307K155 307K156				
	第三低放射線性廃液蒸発処理施設 (Z)	槽換気系 ヨウ素除去フィルタ 307F1573 307F1574 フィルタ 327F101 327F111				
	放出廃液相分除去施設 (C)	排風機 326K10 326K11 配管等 フィルタ 350F304 排風機 350K309 350K310 配管等				



工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  または  で示す。

変更前				変更後				備考	
表 1-7 性能維持施設 (31/49)									
設備名称等	要求される機能	設備名称等	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-1.040~-0.940 kPaGauge 以内で作動すること。	分離精製工場の管理区域解除まで	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-1.250~-1.150 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.250~-0.160 kPaGauge 以内で作動すること。	高放射性固体廃棄物貯蔵庫の管理区域解除まで				
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	セル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.835~-0.735 kPaGauge 以内で作動すること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-1.227~-1.127 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.162~-0.134 kPaGauge 以内で作動すること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで				
廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.064~-0.006 kPaGauge 以内で作動すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.460~-0.520 kPaGauge 以内で作動すること。	第二スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.113~-0.085 kPaGauge 以内で作動すること。			廃棄物処理場の管理区域解除まで		
第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.157~-0.139 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.044~-0.016 kPaGauge 以内で作動すること。	廃棄物の処理・貯蔵への使用を完了するまで
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.384~-0.402 kPaGauge 以内で作動すること。			廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで		
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.118~-0.080 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.069~-0.031 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。			廃液の貯蔵への使用を完了するまで		
第二スラッジ貯蔵場 (LWZ)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.113~-0.085 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.157~-0.139 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.044~-0.016 kPaGauge 以内で作動すること。			廃液の貯蔵への使用を完了するまで		
廃液貯蔵庫 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.384~-0.402 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.118~-0.080 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.069~-0.031 kPaGauge 以内で作動すること。			廃液の貯蔵への使用を完了するまで		
廃液貯蔵庫 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.167~-0.129 kPaGauge 以内で作動すること。			廃液の貯蔵への使用を完了するまで		
表 1-8 性能維持施設 (31/254)									
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間					
・放射性物質の放出経路の維持機能・捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	廃液処理技術開発施設(ST)	フィルタ	328F371 328F372	廃液の処理・貯蔵への使用を完了するまで					
		槽類換気系	ヨウ素フィルタ 排風機 配管等		ヨウ素フィルタ 排風機 配管等				
・放射性物質の放出経路の維持機能・捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	焼却施設(IF)	オフガス処理系	342F58 342K591 342K592 342K593	廃棄物の処理・貯蔵への使用を完了するまで					
		槽類換気系	ヨウ素フィルタ 排風機 配管等		ヨウ素フィルタ 排風機 配管等				
・放射性物質の放出経路の維持機能・捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)	槽類換気系	S45F20 S45F21 S45F50 S45F51 S45F40 S45F41 S45K60 S45K61	廃液の貯蔵への使用を完了するまで					
		槽類換気系	ヨウ素フィルタ 排風機 配管等		ヨウ素フィルタ 排風機 配管等				
<p>・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。</p>									
備考									
<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>									

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表



変更箇所を  または  で示す。

変更前				変更後				備考	
表 1-7 性能維持施設 (32/49)								工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更	
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間		
廃液貯蔵場 (WS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.080～0.118 kPaGauge 以内で作動すること。	建家	アスファルト固化処理施設 (ASP)	フィルタ		・放射線物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.932～1.030 kPaGauge 以内で作動すること。			A45F531 A45F532		
放出廃液油分除去施設 (C)	建家換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.575～0.603 kPaGauge 以内で作動すること。	槽類換気系	廃液貯蔵場 (WS)	排風機		
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 1.224～1.130 kPaGauge 以内で作動すること。			A45K54 A45K55		
ウラン脱硝施設 (DN)	建家換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が -0.432～-0.354 kPaGauge 以内で作動すること。	配管等		洗浄塔		
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が -0.225～-0.168 kPaGauge 以内で作動すること。			A45T51		
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.549～0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	フィルタ		配管等		
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.354～0.432 kPaGauge 以内で作動すること。			333F201 333F202		
焼却施設 (IF)	建家換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.549～0.627 kPaGauge 以内で作動すること。	排風機		333K201 333K202		
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.931～1.029 kPaGauge 以内で作動すること。			配管等		
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 1.127～1.225 kPaGauge 以内で作動すること。	建家及びセル換気系	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	フィルタ		
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.491～0.589 kPaGauge 以内で作動すること。			333F201 333F202		
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が -0.226～-0.168 kPaGauge 以内で作動すること。	建家及びセル換気系	アスファルト固化処理施設 (ASP)	排風機		
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.930～1.030 kPaGauge 以内で作動すること。			配管等		
アスファルト固化処理施設 (ASP)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が -22.9～-17.1 PaGauge 以内で作動すること。	建家及びセル換気系		排風機		
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能				配管等		

表 1-8 性能維持施設 (32/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・放射線物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	アスファルト固化処理施設 (ASP)	フィルタ	・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃液の貯蔵への使用を完了するまで
		排風機		
	槽類換気系	洗浄塔		
		配管等		
	廃液貯蔵場 (WS)	フィルタ		
		排風機		
	配管等			

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  又は  で示す。

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (33/49)								工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	設備名称等 建家及びセル換気系	負圧警報装置	要求される機能 ・閉じ込めの機能	性能 ・負圧警報装置が-0.196～-0.138 PaGauge 以内で作動すること。	維持すべき期間 廃溶媒処理区域解除まで			
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 2.581～2.713 PaGauge 以内で作動すること。				
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が 0.560～0.618 PaGauge 以内で作動すること。	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで			
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.275～-0.217 PaGauge 以内で作動すること。				
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-62.8～-55.0 PaGauge 以内で作動すること。				
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-72.6～-64.8 PaGauge 以内で作動すること。				
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.128～-0.070 PaGauge 以内で作動すること。				
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-21.6～-17.8 PaGauge 以内で作動すること。				
フルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置 (上限) が-170.0～-130.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-410.0～-370.0 PaGauge 以内で作動すること。	フルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで			
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置 (上限) が-30.0～0.0 PaGauge 以内、負圧警報装置 (下限) が-78.0～-38.0 PaGauge 以内で作動すること。				
ケリプトン回収技術開発施設 (Kr)	建家及びセル換気系	負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-0.078～-0.060 PaGauge 以内で作動すること。	ケリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで			
		負圧警報装置	・閉じ込めの機能	・負圧警報装置が-32.4～-26.6 PaGauge 以内で作動すること。				
分析所 (CB)	セル等	温度警報装置	・火災等による損傷の防止機能	・温度警報装置が 72.2℃以下で作動すること。	系統除染が完了するまで			
表 1-8 性能維持施設 (33/254)								
要求される機能 ・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能(系統及び機器) ・負圧維持機能(系統及び機器)	建家 第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS) 分析所 (CB)	設備名称等		性能 ・排気系統内の負圧が保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	維持すべき期間 廃棄物の貯蔵への使用を完了するまで 廃液の貯蔵への使用を完了するまで			
		フィルタ	533F561 533F562					
		排風機	533K565 533K566					
		配管等						
		槽類換気系						
		フィルタ	108F701 108F702 108F703					
		排風機	108K70 108K71					
		配管等						

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考																																																																								
<p>表 1-7 性能維持施設 (35/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">分離精製工場 (MP) セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 1.083 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.577 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.888 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> <tr> <td>漏洩検知装置</td> <td>閉じ込めの機能</td> <td>漏洩検知装置が 0.828 kPaGauge 以下で作動すること。</td> </tr> </tbody> </table>		設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	分離精製工場 (MP) セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.083 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.577 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.888 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.828 kPaGauge 以下で作動すること。	<p>表 1-8 性能維持施設 (35/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> ・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能 </td> <td rowspan="2">高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>建家及びセル換気系</td> <td> ・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 </td> <td rowspan="2">高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>フィルタ</td> <td> 272F033 272F034 272F035 272F036 272F037 272F038 272F039 272F040 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>送・排風機</td> <td> 272K101 272K102 272K103 272K104 272K105 272K106 </td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ダクト等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで	フィルタ	272F033 272F034 272F035 272F036 272F037 272F038 272F039 272F040			送・排風機	272K101 272K102 272K103 272K104 272K105 272K106				ダクト等			<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																									
分離精製工場 (MP) セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.083 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.577 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.888 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.922 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.621 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.421 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.371 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.513 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.432 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.451 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.272 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.800 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.828 kPaGauge 以下で作動すること。																																																																									
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																																																								
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	建家及びセル換気系	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	高放射性廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																																								
		フィルタ	272F033 272F034 272F035 272F036 272F037 272F038 272F039 272F040																																																																									
		送・排風機	272K101 272K102 272K103 272K104 272K105 272K106																																																																									
		ダクト等																																																																										

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。


変更前		変更後		備考
表 1-7 性能維持施設 (36/49)				
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.403 kPaGauge 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.341 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.517 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.387 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.832 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.383 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.741 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.692 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.334 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.499 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で作動すること。	
	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.931 kPaGauge 以下で作動すること。	
温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	温度警報装置が 64.4 °C 以下で作動すること。	系統除染が完了するまで	
セル等			系統除染が完了するまで	
ウラン脱硝施設 (DN)			系統除染が完了するまで	
セル等			系統除染が完了するまで	
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)			系統除染が完了するまで	
セル等			系統除染が完了するまで	
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)			系統除染が完了するまで	
セル等			系統除染が完了するまで	
表 1-8 性能維持施設 (36/254)				
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 	建家	G07F80.1 G07F80.2 G07F80.3 G07F80.4 G07F80.5 G07F80.6 G07F80.7 G07F80.8 G07F80.9 G07F80.10	<ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の管理区域解除まで
		建家及びセル換気系		
	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟	フィルタ		
備考				
工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更				

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。


変更前				変更後				備考																																																																																																																																																																																
<p>表 1-7 性能維持施設 (37/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備名称等</th> <th rowspan="2">要求される機能</th> <th rowspan="2">漏洩検知装置</th> <th colspan="2">性能維持施設 (37/49)</th> <th rowspan="2">維持すべき期間</th> </tr> <tr> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td rowspan="3">セル等</td> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。 </td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td rowspan="3">セル等</td> <td>セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 72.4 ℃以下で作動すること。 </td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。 </td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。 </td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td rowspan="3">セル等</td> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>温度警報装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。 </td> <td>系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">廃棄物処理場 (AAF)</td> <td rowspan="10">セル等</td> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> <td rowspan="10">系統除染が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> </tr> <tr> <td>セル等</td> <td>漏洩検知装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 </td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	漏洩検知装置	性能維持施設 (37/49)		維持すべき期間	要求される機能	性能	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル等	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 72.4 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	アスファルト固化処理施設 (ASP)	セル等	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	廃棄物処理場 (AAF)	セル等	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。 	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。 	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。 	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。 	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。 	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 	<p>表 1-8 性能維持施設 (37/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 </td> <td rowspan="2">建家及びセル換気系</td> <td>G07K40</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 </td> <td rowspan="2"> ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで </td> </tr> <tr> <td>G07K41</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K42</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K51</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K52</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K54</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K55</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K56</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K57</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K58</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>G07K59</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ダクト等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 	建家及びセル換気系	G07K40	<ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで	G07K41			G07K42					G07K50					G07K51					G07K52					G07K54					G07K55					G07K56					G07K57					G07K58					G07K59					ダクト等			<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>
設備名称等	要求される機能	漏洩検知装置	性能維持施設 (37/49)		維持すべき期間																																																																																																																																																																																			
			要求される機能	性能																																																																																																																																																																																				
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	セル等	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 1.029 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.529 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
		セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	セル等	セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 72.4 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
		セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 72.0 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
		セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
アスファルト固化処理施設 (ASP)	セル等	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.514 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 1.009 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
		セル等	温度警報装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 温度警報装置が 73.5 ℃以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
廃棄物処理場 (AAF)	セル等	セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 火災等による損傷の防止機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.156 kPaGauge 以下で作動すること。 	系統除染が完了するまで																																																																																																																																																																																		
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.422 kPaGauge 以下で作動すること。 																																																																																																																																																																																			
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.284 kPaGauge 以下で作動すること。 																																																																																																																																																																																			
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.242 kPaGauge 以下で作動すること。 																																																																																																																																																																																			
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。 																																																																																																																																																																																			
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.579 kPaGauge 以下で作動すること。 																																																																																																																																																																																			
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 																																																																																																																																																																																			
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 																																																																																																																																																																																			
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 																																																																																																																																																																																			
		セル等	漏洩検知装置	<ul style="list-style-type: none"> 閉じ込めの機能 	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩検知装置が 0.446 kPaGauge 以下で作動すること。 																																																																																																																																																																																			
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																																																																																																																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 	建家及びセル換気系	G07K40	<ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発棟の 管理区域解除まで																																																																																																																																																																																				
		G07K41																																																																																																																																																																																						
		G07K42																																																																																																																																																																																						
		G07K50																																																																																																																																																																																						
		G07K51																																																																																																																																																																																						
		G07K52																																																																																																																																																																																						
		G07K54																																																																																																																																																																																						
		G07K55																																																																																																																																																																																						
		G07K56																																																																																																																																																																																						
		G07K57																																																																																																																																																																																						
		G07K58																																																																																																																																																																																						
		G07K59																																																																																																																																																																																						
		ダクト等																																																																																																																																																																																						

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (38/49)								工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更
設備名称等	要求される機能	漏洩検知装置	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能	
第二低放射線性廃液蒸発処理施設 (E)	セル等	漏洩検知装置	・閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	307K10 307K11 307K12 307K13 307K14 307K15 307K16 307K17 307K18 307K19 307K1585 307K1586	放射線物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	
		漏洩検知装置	・閉じ込めの機能					
第三低放射線性廃液蒸発処理施設 (Z)	セル等	温度警報装置	・火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで				
		漏洩検知装置	・閉じ込めの機能					
廃液貯蔵場 (WS)	セル等	漏洩検知装置	・閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで				
		漏洩検知装置	・閉じ込めの機能					
スラッジ貯蔵場 (LW)	セル等	漏洩検知装置	・火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで				
		漏洩検知装置	・閉じ込めの機能					
表 1-8 性能維持施設 (38/254)								
設備名称等	要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間			
	・放射線物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃棄物処理場の管理区域解除まで			

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を_____又はで示す。

変更前			変更後			備考
表 1-7 性能維持施設 (39/49)						
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	要求される機能	性能
スラッジ貯蔵場 (LRF)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.479 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間	システム除染が完了するまで
放出廃液油分除去施設 (C)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 1.519 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間	システム除染が完了するまで
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.509 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間	システム除染が完了するまで
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.530 kPaGauge 以下で作動すること。	維持すべき期間	システム除染が完了するまで
		温度警報装置	閉じ込めの機能	温度警報装置が 71.7 °C 以下で作動すること。		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.627 kPaGauge 以下で作動すること。		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.328 kPaGauge 以下で作動すること。		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.345 kPaGauge 以下で作動すること。		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.382 kPaGauge 以下で作動すること。		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.299 kPaGauge 以下で作動すること。		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.309 kPaGauge 以下で作動すること。		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.373 kPaGauge 以下で作動すること。		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.349 kPaGauge 以下で作動すること。		
		漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.505 kPaGauge 以下で作動すること。		
ガラス固化技術開発施設 (TIF)	セル等	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	漏洩検知装置が 0.309 kPaGauge 以下で作動すること。		システム除染が完了するまで
表 1-8 性能維持施設 (39/254)						
要求される機能	建物	設備名称等	性能	維持すべき期間		
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 	廃棄物処理場 (AAF)	建家及びセル換気系	307F29 307F30 307F31 307F32 307F33 307F34 307F35 307F36 307F37 307F38 307F39 307F40 307F41 307F42 307F1575 307F1576	廃棄物処理場の管理区域解除まで		
		フィルタ	建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。			
		ヨウ素除去フィルター等	307F1577 307F1578 307F1579			
		ダクト等				
工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更						

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  又は  で示す。

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (40/49)								工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	性能	維持すべき期間		
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	建家	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで		
フルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	温度警報装置	火災等による損傷の防止機能	系統除染が完了するまで	建家及びセル換気系	建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。			
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	漏洩検知装置	閉じ込めの機能	系統除染が完了するまで	送・排風機				
ユーテリイリティ施設 (UC)	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	供給先の建家の管理区域解除まで	ダクト等				
中間閉閉所	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	供給先の建家の管理区域解除まで					
第二中間閉閉所	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	供給先の建家の管理区域解除まで					
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	非常用発電機	保安電源設備の給電機能	ガラス固化技術開発施設の管理区域解除まで					
分析所 (CB)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	分析所の管理区域解除まで					
第三低放射性廃液蒸発処理施設 (Z)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで					
表 1-8 性能維持施設 (40/254)								
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間				
放射線物質の放出経路の維持機能・捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	第二低放射性廃液蒸発処理施設 (E)	フィルタ 322FU1A 322FU1B 322FU1C	建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで				
		322K10 322K11 322K13 322K14 322K15						

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前				変更後				備考																																																				
<p>表 1-7 性能維持施設 (41/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> </tr> <tr> <td>ウラン脱硝施設 (DN)</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> </tr> <tr> <td>焼却施設 (IF)</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> </tr> <tr> <td>高放射性廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> </tr> <tr> <td>第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> </tr> <tr> <td>ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> </tr> <tr> <td>第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> </tr> <tr> <td>フルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz </td> </tr> </tbody> </table>				設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	ウラン脱硝施設 (DN)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	焼却施設 (IF)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	フルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 	<p>表 1-8 性能維持施設 (41/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 </td> <td rowspan="2">第三低放射性廃液蒸発施設 (Z)</td> <td>フィルタ</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 </td> <td rowspan="2">第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>送・排風機</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ダクト等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 	第三低放射性廃液蒸発施設 (Z)	フィルタ	<ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	送・排風機			ダクト等			<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																									
廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 																																																									
ウラン脱硝施設 (DN)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 																																																									
焼却施設 (IF)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 																																																									
高放射性廃液貯蔵場 (HAW)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 																																																									
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 																																																									
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 																																																									
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 																																																									
フルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	<ul style="list-style-type: none"> 停電切換作動試験時の負荷側への給電状態が以下のとおりであること。 電圧 : 100±10 V 周波数 : 50±1.0 Hz 																																																									
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																																								
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 	第三低放射性廃液蒸発施設 (Z)	フィルタ	<ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																																																								
		送・排風機																																																										
		ダクト等																																																										

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を  又は  で示す。

変更前				変更後				備考																																																																																							
<p>表 1-7 性能維持施設 (42/49)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LSF)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>クリプトン回収技術開発施設 (Kr)</td> <td>非常用電源</td> <td>無停電電源装置</td> <td>保安電源設備の給電機能</td> <td>クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ユーティリティ施設 (UC)</td> <td>冷却水設備</td> <td>圧力下限警報装置</td> <td>その他 (冷却機能)</td> <td rowspan="2">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>圧縮空気設備</td> <td>圧力下限警報装置</td> <td>その他 (冷却機能)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高放射性濃縮廃液貯蔵場 (HAW)</td> <td>圧空貯槽</td> <td>圧力下限警報装置</td> <td>計測制御系統施設 (測定機能)</td> <td rowspan="2">高放射性濃縮廃液貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>廃溶媒処理技術開発施設 (ST)</td> <td>温度記録上限緊急操作装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガラス固化技術開発施設 (TVF)</td> <td>固化セル</td> <td>圧力上限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> <td rowspan="2">系統解除が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>給送還元炉</td> <td>温度上限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)</td> <td rowspan="2">窒素水素混合ガス供給系</td> <td>流量下限緊急操作装置</td> <td>安全保護回路</td> <td rowspan="2">系統解除が完了するまで</td> </tr> <tr> <td>水素濃度上限緊急操作装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>水素濃度上限警報装置</td> <td>火災等による損傷の防止機能</td> <td>系統解除が完了するまで</td> </tr> </tbody> </table>								設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LSF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで	クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	ユーティリティ施設 (UC)	冷却水設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	供給先の建家の管理区域解除まで	圧縮空気設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	高放射性濃縮廃液貯蔵場 (HAW)	圧空貯槽	圧力下限警報装置	計測制御系統施設 (測定機能)	高放射性濃縮廃液貯蔵場の管理区域解除まで	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	温度記録上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能	ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	系統解除が完了するまで	給送還元炉	温度上限緊急操作装置	安全保護回路	プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	窒素水素混合ガス供給系	流量下限緊急操作装置	安全保護回路	系統解除が完了するまで	水素濃度上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能			水素濃度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	系統解除が完了するまで	<p>表 1-8 性能維持施設 (42/254)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>要求される機能</th> <th>建家</th> <th>設備名称等</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 </td> <td rowspan="2">放出脱液油分除去施設 (C)</td> <td>350F303.1</td> <td rowspan="12"> <ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 </td> <td rowspan="12">放出脱液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>350F303.2</td> </tr> <tr> <td>350F303.3</td> </tr> <tr> <td>350F303.4</td> </tr> <tr> <td>350F303.5</td> </tr> <tr> <td>350F303.6</td> </tr> <tr> <td>350F303.7</td> </tr> <tr> <td>350F303.8</td> </tr> <tr> <td>350F303.9</td> </tr> <tr> <td>350F303.10</td> </tr> <tr> <td>350F303.11</td> </tr> <tr> <td>350F303.12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>フィルタ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建家換気系</td> <td>送・排風機</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ダクト等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 	放出脱液油分除去施設 (C)	350F303.1	<ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	放出脱液油分除去施設の管理区域解除まで	350F303.2	350F303.3	350F303.4	350F303.5	350F303.6	350F303.7	350F303.8	350F303.9	350F303.10	350F303.11	350F303.12			フィルタ				建家換気系	送・排風機					ダクト等			<p>工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																																																																																												
低放射性濃縮廃液貯蔵施設 (LSF)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	低放射性濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																																																																																											
クリプトン回収技術開発施設 (Kr)	非常用電源	無停電電源装置	保安電源設備の給電機能	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで																																																																																											
ユーティリティ施設 (UC)	冷却水設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)	供給先の建家の管理区域解除まで																																																																																											
	圧縮空気設備	圧力下限警報装置	その他 (冷却機能)																																																																																												
高放射性濃縮廃液貯蔵場 (HAW)	圧空貯槽	圧力下限警報装置	計測制御系統施設 (測定機能)	高放射性濃縮廃液貯蔵場の管理区域解除まで																																																																																											
	廃溶媒処理技術開発施設 (ST)	温度記録上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能																																																																																												
ガラス固化技術開発施設 (TVF)	固化セル	圧力上限緊急操作装置	安全保護回路	系統解除が完了するまで																																																																																											
	給送還元炉	温度上限緊急操作装置	安全保護回路																																																																																												
プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	窒素水素混合ガス供給系	流量下限緊急操作装置	安全保護回路	系統解除が完了するまで																																																																																											
		水素濃度上限緊急操作装置	火災等による損傷の防止機能																																																																																												
		水素濃度上限警報装置	火災等による損傷の防止機能	系統解除が完了するまで																																																																																											
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間																																																																																											
<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 負圧維持機能 	放出脱液油分除去施設 (C)	350F303.1	<ul style="list-style-type: none"> 建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。 	放出脱液油分除去施設の管理区域解除まで																																																																																											
		350F303.2																																																																																													
350F303.3																																																																																															
350F303.4																																																																																															
350F303.5																																																																																															
350F303.6																																																																																															
350F303.7																																																																																															
350F303.8																																																																																															
350F303.9																																																																																															
350F303.10																																																																																															
350F303.11																																																																																															
350F303.12																																																																																															
		フィルタ																																																																																													
	建家換気系	送・排風機																																																																																													
		ダクト等																																																																																													

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前				変更後				備考
表 1-7 性能維持施設 (43/49)								工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更
設備名称等	温度上限緊急操作装置	要求される機能	性能	維持すべき期間	設備名称等	温度上限緊急操作装置	要求される機能	
プラトニウム転換技術開発施設 (PCDF)	廃液蒸発缶	温度上限緊急操作装置	・火災等による損傷の防止機能	・温度上限緊急操作装置が 132℃以下で作動すること。	フィルタ	328F705	・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	
	焼却灰受槽	圧力上限緊急操作装置	・火災等による損傷の防止機能	・圧力上限緊急操作装置が 15.10 kPaGauge以下で作動すること。		328F706		
分離精製工場 (MP)	その他の主要な設備	温度上限操作装置	・火災等による損傷の防止機能	・温度上限操作装置が 55.5℃以下で作動すること。	建家及びセル換気系	328F707	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	
	その他の主要な設備	臨界警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・ガンマ線又は中性子線を検出した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。		328F708		
分離精製工場 (MP)	溶解槽	臨界警報装置	・核燃料物質の臨界防止機能	・ガンマ線又は中性子線を検出した入力を与え、検出器 3 基のうち、2 基以上の検知で作動すること。	送・排風機	328F709	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	
		温度計	・計測制御系統施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。		328F710		
	溶解槽溶液受槽	圧力計	・計測制御系統施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。	ダクト等	328K70	廃液処理技術開発施設の管理区域解除まで	
		密度計	・計測制御系統施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。		328K71		
	抽出器	流量計	・計測制御系統施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。	ダクト等	328K72		
		第 1 スクラブ調整槽	密度計	・計測制御系統施設 (測定機能)		・計器が正常に作動すること。		328K73
	第 3 スクラブ調整槽	電導度計	・計測制御系統施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。	ダクト等	328K74		
	第 2 ストリップ調整槽	電導度計	・計測制御系統施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。		328K75		
	第 3 ストリップ調整槽	電導度計	・計測制御系統施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。	ダクト等	328K76		
	プラトニウム溶液蒸発缶	温度計	・計測制御系統施設 (測定機能)	・計器が正常に作動すること。		328K77		

表 1-8 性能維持施設 (43/254)

要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	廃液処理技術開発施設 (ST)	フィルタ	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	廃液処理技術開発施設の管理区域解除まで
		送・排風機		
		ダクト等		

添付資料 3. 変更箇所の新旧対照表

変更箇所を _____ 又は  で示す。

変更前		変更後		備考	
表 1-7 性能維持施設 (44/49)					
設備名称等	要求される機能	圧力計	性能	維持すべき期間	
分離精製工場 (MP)	フルトニウム溶液蒸発缶	圧力計	・計測制御系統施設 (測定機能)	系統除染が完了するまで	
	ドレン受槽	液位計	・計測制御系統施設 (測定機能)		
	ウラン溶液蒸発缶 (第1段)	温度計	温度計		・計測制御系統施設 (測定機能)
		圧力計	圧力計		・計測制御系統施設 (測定機能)
		流量計	流量計		・計測制御系統施設 (測定機能)
	脱硝塔	温度計	温度計		・計測制御系統施設 (測定機能)
		圧力計	圧力計		・計測制御系統施設 (測定機能)
		密度計	密度計		・計測制御系統施設 (測定機能)
		ウラン濃縮度モニタ	ウラン濃縮度モニタ		・計測制御系統施設 (測定機能)
	溶解槽	温度計	温度計		・計測制御系統施設 (測定機能)
圧力計		圧力計	・計測制御系統施設 (測定機能)		
密度計		密度計	・計測制御系統施設 (測定機能)		
分離精製工場 (MP)	酸回収蒸発缶	密度計	・計測制御系統施設 (測定機能)	系統除染が完了するまで	
		圧力計	・計測制御系統施設 (測定機能)		
表 1-8 性能維持施設 (44/254)					
要求される機能	建家	設備名称等	性能	維持すべき期間	
・放射性物質の放出経路の維持機能、捕集・浄化機能 ・負圧維持機能	建家換気系 焼却施設 (IF)	フィルタ	・建家内の負圧バランスが保たれ、また、排気系統に有意な損傷がない状態であること。	焼却施設の管理区域解除まで	
		342F741 342F742 342F743 342F744 342F745 342F746			
		342K711 342K712 342K713 342K731 342K732 342K733			
		ダクト等			
備考					
工程洗浄の終了等に伴う性能維持施設の変更					